

平成24年第11回稲城市教育委員会定例会

1 平成24年11月20日、午前9時30分から稲城市役所6階603会議室において、平成24年第11回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野 好江
伊勢川 岩根
稲垣 弘子
城所 正彦
小島 文弘

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	加藤 明
指導室長	千葉 正法
学校教育課長	松本 葉子
指導主事	細谷俊太郎
指導主事	竹之内 勝
学校給食	
共同調理場所長	伊藤 徹男
生涯学習課長	小島 寛
体育課長	笠松 浩一
文化センター課長	秋和 広子
図書館長	宮崎 光弘

1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

学校教育課庶務係長	斎藤 晃二
学校教育課庶務係	風間 浩子
学校教育課庶務係	市村 由紀

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第1 会議録署名委員の指名
- (2) 日程第2 会期の決定
- (3) 日程第3 教育行政報告
- (4) 日程第4 第25号議案
「平成24年度教育費補正予算案（第3号）の提出について」
- (5) 日程第5 第26号議案
「平成25年度教育費予算要望書の提出について」
- (6) 日程第6 第27号議案
「稲城市立公園に設置する体育施設の指定管理者の指定について」
- (7) 日程第7 報告事項

委員 長 　ただ今から、平成24年第11回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。
それでは、日程第1　本日の「会議録署名委員の指名」についてお諮りいたします。前例に従いまして委員長指名といたしたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なしの声あり ）

委員 長 　ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、城所委員にお願いいたします。

次に、日程第2　「会期の決定」についてお諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なしの声あり ）

委員 長 　ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。

これより議事に入りますが、本日は都合上、日程第3　「教育行政報告」、日程第4　第25号議案、日程第6　第27号議案を先に行い、その後は議事日程に従って進めることといたします。

それでは、教育長から教育行政報告の申し出がございます。日程第3　「教育行政報告」を教育長よりお願いいたします。

教育 長 　教育行政報告につきましては、各課長より報告申し上げます。

〔 教育行政報告 〕

学校教育課長 1 工事請負状況について
2 平成24年度私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金認定状況
3 第6回稲城市立学校適正学区等検討委員会の開催について
4 平成24年10月分不登校による欠席児童・生徒数について

指導室長 1 担当者事業について
2 推進・連携事業について
3 研修事業について
4 学校訪問事業について
5 教育相談所関係について
6 教育センター関係について

学校給食

共同調理場所長 1 多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会献立研究部会について
2 姉妹都市の取組について
3 健康まつりへの参加（稲城市栄養連絡会）について

生涯学習課長 1 社会教育委員関係について
2 社会教育活動の振興について

- 3 青少年委員関係について
- 4 ふれあいの森関係について
- 5 青少年指導者養成事業について
- 6 芸術文化活動の振興について
- 7 成人式について
- 8 文化財の保護と普及について
- 9 生涯学習推進事業について
- 10 学校施設コミュニティ開放事業について
- 11 ふれんど平尾運営事業について
- 12 放課後子ども教室支援事業について

体育課長

- 1 スポーツ推進委員協議会関係について
- 2 市立公園内運動施設管理運営について
- 3 体力づくり運動推進事業について
- 4 国体関係について
- 5 その他について

文化センター課長

- 1 会議について
- 2 公民館主催事業の実施状況について
- 3 児童館における事業の実施状況について
- 4 i プラザの主な主催事業の実施状況について
- 5 平成24年10月文化センター課利用統計について

図書館長

- 1 市主催事業について
- 2 中央図書館主催事業（SPC 運営）について
- 3 分館主催事業について
- 4 城山体験学習館の主な事業について
- 5 学校・地域との連携について
- 6 視察について
- 7 平成24年10月図書館利用統計について

委員長

ありがとうございました。

教育行政報告が終わりました。

次に、日程第4 第25号議案「平成24年度教育費補正予算案（第3号）の提出について」を議題といたします。

教育長より、提案理由の説明をお願いいたします。

教育長

本案につきましては、平成24年度教育費予算について補正をする必要がある
ので、本案を提出するものです。

詳細につきましては、学校教育課長、指導室長、学校給食共同調理場所長、
生涯学習課長、体育課長、文化センター課長及び図書館長より順次説明いたし
ます。

委員長 それでは、各課長、どうぞよろしくお願ひいたします。
 初めに、学校教育課長。

学校教育課長 それでは、学校教育課関連の補正予算につきまして、詳細の説明を申し上げます。補正予算書と概要説明書をご覧いただきながら、説明させていただきます。

 歳入では、東京都公立学校施設冷暖房化緊急支援特別事業補助金の補正、歳出では、電気料金の値上げ等に伴う光熱水費の補正並びに経済対策に伴う修繕料及び工事請負費の補正となっております。

 初めに、歳入の補正についてです。現在実施しております、稲城第七小学校の校舎大規模改修工事に伴い、新設いたしました普通教室の空調設備に係る東京都公立学校施設冷暖房化緊急支援特別事業補助金を計上するものでございます。補助額の国庫補助事業相当分については6分の1の補助、国庫補助対象上限単価と実勢単価との差額である単価差分については2分の1の補助であり、新設4教室に対する補助額の合計で277万2,000円を計上しております。

 次に、歳出の補正についてです。1点目の電気料金値上げに伴う光熱水費の補正として、複合施設ふれんど平尾施設管理費、小学校管理運営費及び中学校管理運営費の電気料金につきまして、今後の執行見込みを含め、不足額を計上しております。このうち、複合施設ふれんど平尾管理運営費の電気料金につきましては、今後の執行見込みを含め、不足額を計上しております。これにつきましては、電気料金の値上げのほか、利用件数の増もございまして、当初予算199万1,000円に対し、必要見込み額が278万5,000円となりますので、差額の79万4,000円を増額補正するものでございます。また、小学校管理運営費は、電気料金の値上げに伴い当初予算額3,546万1,000円に対し、必要見込み額が4,002万9,000円となりますので、差し引き456万8,000円を増額補正するものです。さらに中学校管理運営費につきましても、電気料金の値上げに伴い、当初予算額2,372万2,000円に対し、必要見込み額が2,512万3,000円となりますので、差し引き140万1,000円を増額補正するものです。

 次に、歳出の2点目の経済対策に伴う修繕料及び工事請負費の補正です。修繕料といたしましては、複合施設ふれんど平尾及び小学校・中学校の管理運営費につきまして必要額を計上しております。このうち、ふれんど平尾につきましては、体育館の照明のオートリフターを修繕するための125万2,000円の増額となります。また、小・中学校関係では、児童・生徒の安全確保、危険回避のために緊急性の高いもの、施設の維持管理上、早期に補修する必要があるもの、学校運営上、早期に改修する必要があるものを中心に、小学校分として22件、1,067万3,000円、中学校分として10件、422万6,000円の増額となります。

 引き続き、工事請負費についてです。長峰小学校の学級数の増に伴いまして、既存のランチルームを改修し、普通教室に設えるための整備及び普通教室への空調設備の設置のための工事費となっております。金額といたしましては、長峰小学校の教室増に伴うものとして、2,142万6,000円です。概要説明書の順番

で向陽台小学校については、ことばの教室の通所者の増に伴う整備費といたしまして、361万1,000円を計上しております。

平尾小学校では特別支援学級の増に伴う整備工事費として、211万6,000円を計上いたしております。

また、稲城第三小学校特別支援学級の増に伴う整備工事費として、456万9,000円を計上いたしております。

工事請負費の補正につきましては、教育費ではございますが、工事施行部署となります、緑と建設課における補正予算計上となるものでございます。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

次に、指導室関係、指導室長、お願いいたします。

指導室長 それでは、資料、補正予算要求書の指導室分をご覧くださいませ。

指導室からは、今回の補正では、全てふれんど平尾における教育センター開設準備のための補正予算ということで要求させていただいております。大きく分けると、三つの部分になりますが、まず、2ページをめくっていただきます。需用費としてふれんど平尾開設に伴う消耗品では、網掛けで示させていただいております。子ども達とカウンセラーを繋ぎ、言葉を表現できるようにするための玩具などの消耗品も合わせまして、63万7,000円ということで、消耗品費、需用費として、予算を立てております。

次に、役務費です。内訳は、電話料・インターネットなどの接続料、複合施設ふれんど平尾と市役所や各学校を巡回するために軽自動車の購入を考えておりますので、その保険料や税金ということです。電話料・インターネット料金でございますが、3ページ目をお開きいただきますと、冒頭の網かけ部分でございますが、複合施設ふれんど平尾開設に伴う回線の新設ということ、また、移転に伴う資材運搬費ということで、現在、教育センターや六中にこれまでに蓄積した書物や各学校の研究資料などがございますので、書類等をふれんど平尾へ、また、特別教育相談所や特別支援関係の指導室や今の長沼の教育相談所の中にあるものなどを移転する費用などもここに見込んでおります。

あわせて、先程申し上げました、移動のための自動車の保険料、それから、重量税ということで、それぞれ合わせまして5万9,200円ということでございますけれども、予算をお願いしております。

次に、一番大きな部分の全体で1,378万円ということでございますけれども、3ページ目の後半から次のページにかけて、それぞれ積算しております。今度、複合施設ふれんど平尾には、ご承知のとおり、3階部分と4階部分にそれぞれ相談室、研修室と記入しております。例えば、個々の相談室が6部屋ございますので、各部屋にテーブルやいすを相談所や専門家などと相談いたしました。比較的高い位置にあるようなテーブルや、また低い位置にある保護者の方のしぐさとか背丈の小さいお子さんのしぐさなどが見られるようなテーブルを、効

果的にそれぞれの相談室が使えるように工夫しております。

そして、軽自動車につきましても、ここに計上させていただいております。

また、それぞれの部署の執務室におけます、事務机や個人情報をかなり扱いますのでシュレッダー、検査器具なども計上いただいているところがございます。

それらを合わせて総額1,378万円ということで今回、補正予算に計上させていただいております。

以上、簡単でございますが、説明させていただきました。

委員長 ありがとうございます。

次に、学校給食共同調理場所長、お願いいたします。

学校給食
調理場所長

それでは、補正予算のご説明をいたします。

まず、お手元の議案概要説明書をご覧ください。

学校給食共同調理場につきましては、需用費の燃料費、光熱水費と備品購入費というふうに、二本立てになっております。特に需用費の光熱費等につきましては、電気料の単価のアップですとか、今年度については、給食の配食日数を増やしたことなどによりまして、今後、電気料金また水道料金等に不足が発生すると見込まれましたので、それぞれ不足する額につき補正予算として要求するものです。今回、要求する燃料費と光熱費につきましては、401万4,000円、また、経済対策に伴い今回購入したいと要求しております、備品購入費につきましては、41万3,000円となります。

まず、需用費の1番、02の燃料費ですが、これは第一調理場における主な熱源になります重油が、今後、単価が少し上がるだろうということ、今までの使用の量はかなり増えましたので、その部分を見込み、今回、115万1,297円の増額といたしました。

また、光熱水費につきましては、全体的に食数そのものが増えておりますので、特に第一調理場の増ですが、電気料金については第二調理場が多く、第一調理場の方の単価もアップしています。これはそれぞれ単独になり合わせまして、116万3,046円。

水道料金につきましては、第一調理場は不足の見込みが出ました。しかし、第二調理場につきましては、不用が見込まれますので、その差額につきまして、補正を要求しております。その額が48万9,500円。この水道料金に伴います、下水道料金につきましても、不足が見込まれますので、42万1,225円の要求をしております。

光熱水費の4番目のガス料金ですけれども、これは第二調理場の主な熱源となります。後程、予算でご説明いたしますが今あるボイラーの稼働の内容が14年を越し、うまく回っていないという、非常に燃料を食うようになってきましたので、そういうことも含めて不足し、78万8,522円の要求ということになり

ました。

続きまして、備品購入費です。ここで東京都も含め、食育ということに調理場としても力を入れるということになっております。現在、色々な学校を訪問したりしまして、説明したりしております、また、ポスターを作成して子ども達に食育についての指導なども行っています。その際に使う料理の写真やパネルが第一調理場に1台あるのですが、古くて使えなくなり栄養士等の個人的な物で対応しておりますので、今回、第一調理場、第二調理場にそれぞれカメラを1台、プリンターを1台として、各1台ずつ計上いたしました。

第二調理場で、トイレのウォシュレットが非常に使い勝手が悪くなり、女性のトイレのウォシュレットの音姫付というのがございます。男性トイレはございません。たいへん水を使用するので、要求させていただきました。水道料金の方にも少し反映できるのではないかと思います。

備品につきましては、41万3,000円。今年度は燃料費や光熱水費もこれで乗り切っていきたいと思っております。節約には努めますが、これからもよろしくをお願いします。以上です。

委員長 ありがとうございます。

次に、生涯学習課長、お願いいたします。

生涯学習課長 生涯学習課の補正予算の関係について、ご説明申し上げます。

補正予算要求書及び議案概要説明書によりご説明を申し上げますが、まず、議案概要説明書の生涯学習課分をお開きいただきまして、ご説明いたしたいと思っております。

議案概要説明書の最後のページです。複合施設ふれんど平尾の全体的な見取り図で、カラー刷りで添付させていただいておりますが、ご覧いただけますでしょうか。A4、横側に見ていただき、複合施設ふれんど平尾見取り図と表示してございます。

階数は、一番上から4階の部分の薄緑色・濃い緑色・薄緑色は教育センター、濃い緑色は発達支援センターでございます。3階部分につきましては、薄緑色の教育センター、黄色の生活文化施設となっております。2階につきましては、濃い桃色の郷土資料室、黄色の生活文化施設です。1階につきましては、黄色の生活文化施設、グレーの部分については共用施設ということで、現在入っているものなどがここに記載してございます。また、左端はグラウンド、下には体育館で、黄土色で色づけしてございます。

これが4月1日の新装再開に向けた、複合施設ふれんど平尾全体の見取り図でございます。この辺を参考に見ていただきながら、ご説明いたします。

議案概要説明書の生涯学習課の最初の部分に戻っていただきまして、(1)平成24年8月31日に、株式会社富永農場から100万円の指定寄附金ということで寄附の申し出がございました。その部分の補正を行うものでございます。指定場所は、稲城ふれあいの森南側外周路の整備をして欲しいということでの申し

出でございます。

続きまして、(2) 複合施設ふれんど平尾の改修工事が平成25年1月末に完了することに伴い、城山体験学習館に移転していた郷土資料室を、ふれんど平尾2階に戻すための歳出予算の増額でございます。関係する予算は、展示会場の展示パネル設置委託ということでございますが、パネルというよりは、このような部屋の中に説明用のパネルを直接置くことは難しい状況でございます。そこで、博物館などにありますパネルをかけるためのボードを固定的に設置するという物品がございます。城山体験学習館にも既に設置してありますが、それを撤去し、現況復帰ということで、城山体験学習館に返却するということになります。そういった経費やそこからの運搬経費、新展示室用に城山体験学習館にショーケースなどのガラスケースはございますが、複合施設ふれんど平尾の郷土資料室に対応できるショーケースをこの補正予算で増額要求するということです。実施期間については、平成25年2月から3月に城山体験学習館にあったものを全て戻して、4月の開館に間に合わせるというような作業を進める予定でございます。

(3) 複合施設ふれんど平尾の改修工事に伴いまして、市民用貸出会議室が現行は1階だけでございましたが、2・3階にも追加されるため、そこに必要な備品を計上するというので、今回の増額の補正予算を計上しております。

概要説明書の富永農場からの100万円の指定寄附金の理由書。もう1枚おめくりいただきますと、稲城ふれあいの森運営委員会への施設整備委託による整備作業の明細となっております。補正前の予算額としては365万円、補正額として100万円を南側外周路の整備作業ということで計上いたしまして、合計で、右一番下の465万円が補正後の額ということで、この表に記載してございます。

さらに1枚おめくりいただきまして、さらに補正理由書ということで、郷土資料室の2段落目の事業概要といたしまして、①の郷土資料室展示パネル設置委託では、固定ボードを設置するという形のものでございます。②番として、城山体験学習館の展示物を全て移転するための経費。③番目といたしまして、郷土資料室のショーケースなどの備品とのことで計上してございます。補正予算額については、それに対応した①、②、③ということで、各経費を計上してございます。

先程のカラー刷りのものを拡大した形の郷土資料室の今後のイメージをいたしましたのでご覧ください。左端、上から、歴史展示室1、事務室、標本展示室、歴史展示室2、右側の閲覧室、民俗展示室の資料展示を予定しております。

さらに1枚おめくりいただきまして、複合施設ふれんど平尾の市民用貸出会議室等の補正予算ということで、積算概要としましては①番といたしまして、今までの机や椅子等の部分への対応。②番といたしまして、102会議室については、基本的には団体仕様ということで今現在進めておりますが、自由来館部屋を設けて欲しいというご要望がございましたので、そこに対応でき、個人の方が自由に来館して予約をしなくても、そこに来て過ごせるような形での室内を予定しているものでございます。③といたしまして、204会議室にはパソコン対

応ができるようなネット環境の整備をする、しつらえを考えています。また、④といたしまして、3階の302会議室を、簡易畳をご用意して、和室的な利用もできるように整備したいと考えております。⑤といたしまして、市民用貸出備品として、DVDデッキ、プロジェクターの配備を要求しております。⑥といたしまして、貸出施設等、かなり広い関係になりますので、各部屋に内線電話を設置し、受付との連携が図られるようにしたいと考えています。⑦といたしまして、2・3階の市民向け貸出会議室にカーテンを取りつける、以上の補正費目としましては、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費として、1,500万円程の計上をさせていただいております。

これが予算概要となっております。

要求書のほうにまた戻らせていただきます。

以上の概要説明から、歳入予算要求書、稲城ふれあいの森施設整備等指定寄附金ということで、100万円でございます。

歳出要求書ということで、やはり事業名としては稲城ふれあいの森事業ということで、100万円の計上です。明細ですが100万円が増額要求されて、合計補正額のほうが829万6,000円となっております。

文化財普及事業ということで、補正前の額が37万9,000円、今回の補正要求額が813万5,000円、補正後の額として851万4,000円をトータルで計上させていただいております。

13委託料の細節、02郷土資料室展示パネル設置委託ということで、先程からもご説明させていただきました、展示パネルとして525万円、03展示備品運搬業務委託ということで、城山体験学習館から複合施設ふれんど平尾への運搬費用で21万円、18番の備品購入費はショーケース等の新たな1.4倍増になる面積への対応として、267万5,000円を計上させていただいております。

複合施設ふれんど平尾施設管理費といたしまして、補正要求額1,521万6,000円を要求し、補正後額も同額となっております。

12役務費として、インターネットの接続料の経費と関連機器の導入関係で委託料や使用料及び賃借料に10万5,000円。14使用料及び賃借料も10万5,000円の要望をさせていただいております。また、18番の備品購入費といたしまして、パネルスクリーン等、これは個人来館部屋の資金、会議室用の机、椅子、その他一式、カーテン、内線電話、プロジェクター、DVDデッキの項目の経費を計上させていただいております。

以上が、補正予算要求書となっております。

生涯学習課の補正予算要望については、以上のとおりでございます。

委員長 ありがとうございます。

次に、体育課長、お願いいたします。

体育課長 それでは、体育課の平成24年度教育費補正予算について、ご説明いたします。議案概要説明書をご覧ください。後ろから4枚目になっております。

歳出についてですけれども、複合施設ふれんど平尾の体育館について1件と、残りは国体関連の予算でございます。歳入につきましては、国体関係の歳入でございます。

まず、複合施設ふれんど平尾関係では体育館に古い暗幕がついております。痛みが激しく、裂けたり破けたりしている部分がありまして、バトミントンなどの競技に影響が出るところでございますので、新しく暗幕を購入するもので、金額的には39万3,000円でございます。

続きまして、国体関係の補正予算でございますけれども、第68回国民体育大会の気運情勢と開催を末永く伝えるために、競技会場、中央公園内野球場ですが、ここで国体をやりましたというような日付入りの記念プレートを設置するものが1点と、あと、軟式野球等につきまして、雨天時、相当の雨が降ってもやるということなので、競技を進める上で必要な給水ローラー、グラウンドにかかった雨水を吸うための吸水ローラーを4台と、簡易なスポンジドライヤーというものを8台、会場と練習会場に分けて設置いたします。そのお金が69万8,000円です。この記念プレートについては、2枚で27万3,000円でございます。それが歳出予算になっています。

歳入予算につきましては、国体の気運醸成・開催記念事業補助金として、記念プレートにつきましては10分の10、競技用備品であります、吸水ローラーにつきましては2分の1、その他、ここにはございません、既存事業の財源で、これから点灯することになっております、稲城駅前のイルミネーションで国体啓発の看板を取り入れることで、この金額の5分の4の補助をいただくため全体で100万7,000円を見込んでおります。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

次に、文化センター課長、お願いいたします。

文化センター課長 では、議案概要説明書をご覧ください。文化センター課の補正予算についての説明になっております。

文化センター課が管理いたします施設の機能維持のため、また、施設の不具合を早期に解消し、利用者の安全・衛生管理を図るために、主に修繕及び備品の更新、買い替えを行うものでございます。市の経済対策事業の実施に伴い、歳出予算につきまして、補正予算を計上するものでございます。

まず、児童館費では城山児童館で使っております、ポートボール台です。ポートボールでゲームをしたり、トランポリン教室などの踏み台ということで、色々な用途に使用しております。こちらのほうが老朽化して、脚の方がぐらぐらしているものがございますので、新しいものと買い替えをするものでございます。

次に、学童クラブ費です。城山学童クラブにつきまして、清掃委託をするものでございます。天井が高く、棧が高いために、職員が脚立等ではとても清掃

の手が行き届かなく、おやつのおきですとか夏休みの昼寝のおきにほこりが舞っているような状況がありますので、それを改善するものでございます。

それから、学童クラブ費も均衡に第一学童クラブ、城山学童クラブ、長峰学童クラブの3クラブにつきまして既存の備品の買い替えです。

まず、第一学童クラブでは、おやつ等に使用する食器乾燥機の買い替えです。城山学童クラブは、本年5月より受け入れ定員を10名増やしております。それに伴いおやつのおストックを保存するための冷蔵庫が1台ございますが、そちらでは対応しきれておりませんので、1台を新規購入するものでございます。またおやつに使用しております食器類の乾燥をする食器乾燥機の買い替えが1台です。長峰学童クラブは、児童のランドセルを入れたり、お道具箱を入れたりするロッカーを、色々な遊具等も保存しておりますので、不足する分について、スクールロッカーの追加購入です。それと合わせて洗濯機の買い替えを予定しております。

それから、公民館費です。中央公民館の2階和室のふすまの修繕、同じく2階の保育室の畳の修繕、この2件の修繕の案件でございます。備品購入につきましては、中央公民館では保育室の主催講座の保育などに使っております、幼児用のやわらかい大きな積み木、積み木といっても木ではなくて、クッションなどをつくってあります遊具のセットが、かなりボロボロなっている状態ですので買い替えをいたします。それから、譜面台の買い替え、スタンドミラー、姿見の買い替えでございます。第三公民館につきましては、デジタルカメラの買い替え、お祭りや発表の際に使います展示パネルの買い替えを10台予定しております。第四公民館につきましては、オーディオプレーヤー1台、ワイヤレスマイク1台の買い替えを予定しているところでございます。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

それでは、次に、図書館長、お願いいたします。

図書館長 それでは、お手元でございます、平成24年度歳出予算内示書（第4号補正）の図書館分の裏面をご覧いただきたいと存じます。

図書館の補正につきましては、光熱水費の電気料金が対象になっております。こちらにつきましては、電気料金の増額改定、それと本年8月、9月の気温が例年より1度程度高かったということで、使用料が若干増えております。そのため、年度内に不足が見込まれますので、補正予算を計上させていただくものでございます。補正前予算額819万7,000円のところ、今回、補正内示額ということで、158万9,000円、補正後1,005万6,000円という形で要求をさせていただきます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

以上で、提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。伊勢川委員、どうぞ。

伊勢川委員 生涯学習課の複合施設ふれんど平尾の使い方ですが、1階の102会議室という表示がありますが概要説明のカラー刷りのものを見ると102号室ってないのですが、どれにあたりますか。

委員長 生涯学習課長、お願いいたします。

生涯学習課長 失礼いたしました。現行の102会議室が、1階の部分の右手、玄関入口から入りまして、受付事務室の隣にあります、談話室ということでございます。

委員長 稲垣委員、どうぞ。

稲垣委員 同じく生涯学習課の複合施設ふれんど平尾のところですが、予算要求書の施設管理費のところ、会議室用椅子が409脚と書いてあります。かなりの量ですが、これはそれぞれの部屋に入っていくと、このぐらいの計算になるものでしょうか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 現在、要求レベルということで、積算した根拠につきましては、小学校の教室の児童数程度の数ということで、ここには計上してございます。ただし、その辺のところも、今後、そこまでのところの部分だろうかというところは、最終的な内示を含めまして、変動する可能性がございます。

委員長 稲垣委員。

稲垣委員 複合施設ふれんど平尾2階の郷土資料室の平面図がありますが、これのトイレを拝見していると、誰でもトイレ、多目的トイレというものはこちら側には無いということでしょうか。男子トイレと女子トイレは何か随分細かく分かれている感じですけども。今、ユニバーサルトイレとか、そういうものがありますので。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 誰でもトイレにつきましては、1階の玄関を入りまして正面にあるトイレのグレーの部分、共用施設のところでの対応というふうに考えています。

委員 長 城所委員、どうぞ。

城所委員 経済対策事業の小・中学校の修繕の関係でお伺いしたいのですが、今回、何件か修繕が入っていきまして、先程のご説明で、修繕については、安全確保、危険回避のために緊急性の高いもの、あるいは早期に補修を必要とするもの等々、理由があろうかと思いますが、今までの修繕も含めてこの辺のいわゆる修繕対象校の洗い出し、あるいはその選定の仕方というのは、どういう経緯で行われているのでしょうか。

委員 長 学校教育課長。

学校教育課長 夏休み期間を利用しまして、各学校から事前に修繕の要望箇所を吸い上げておりまして、該当箇所を私ども学校教育課の職員が確認し、施設間の整備のバラつきが生じないように配慮しながら、危険回避のために緊急性の高いものや施設運営上又は学校運営上早期の補修が必要なものなどを精査し、来年度予算となるものの一部を経済対策として前倒しで実施していく考え方で整理しております。

城所委員 良かったですね。

委員 長 他にはいかがでしょうか。
城所委員、お願いします。

城所委員 学校給食調理場の関係で、先程の補正要求額の中で需用費の部分が非常に多くなっているというご説明をお伺いしたのですが、特に第一調理場についての不足額というのがかなり大きいと感想を持ちましたが、この辺は前々から言われている老朽化の特にボイラー等設備の老朽化の部分というのがかなり影響しているのでしょうか。

委員 長 学校給食共同調理場所長、お願いいたします。

学校給食
調理場所長

説明不足で申し訳ございません。老朽化が非常に大きく影響したのは、水道料金でございます。漏水を頻繁に繰り返し、かなり水を流してしまいました。それは本来、何年かに一遍ぐらいでしたら、途中のものはカウントなしに見てもらえますが、何年も続けて漏水をしていますので、それができなくかなり無駄な水を流してしまったというのが、まず1点あります。その他にも、調理場内の中でもちょっとした漏水というのが何件もあり、水道料金がかかなり上がりました。それが今回、特に多くあると考えられます。

しかし、全体的に、電気や燃料は食数が増えてきているというのがあり、見

込みで平成24年度予算要求はしているがなかなか財政状況が厳しい中で、我々が要求するところまでは伸ばせていただけない、また例年並みの水準で予算をつけていただいたということがありますので、今回、これ程大きな補正予算になってしまったということでございます。

城所委員 わかりました。ありがとうございます。

委員長 他にはいかがでしょうか。城所委員。

城所委員 生涯学習課関連で、稲城ふれあいの森の整備費ということで、また富永様からご寄附をいただいているということで、毎度毎度、本当にありがたいことだと思います。特に今回、ふれあいの森の南側外周路の整備という目的ということですが、私も何度か行ったことがあります、あそこは結構、木々がうっそうとして、自然がかなり残っている部分であろうかと思うんですが、どういった整備を考えていらっしゃるのでしょうか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 南側外周路といたしましては、キャンプ場の頂点の炊事場から降りてきた部分の自然の木がうっそうとした部分と、入口の方から上がって来る際に、右手にあります最も下の泉の部分までを含む南側外周路として捉えております。

この指定寄付金でいただきましたものは、その泉を囲んだ坂道への対応ということで、この指定寄附金をいただいております。傾斜としてかなり急な形になっておりますので、その辺の整備をしてもらいたいということで、指定寄附金をいただいたところです。

城所委員 では、上から下ということですか。

生涯学習課長 上から下、さらに坂道の途中に出てくる部分もございますので、ふれあいの森の頂点へ上って行く道から、見えない部分から橋を渡って、ちょっとカーブを曲がって上った、右手の入り口の部分からのところの対応ということなんです。

城所委員 大体、雰囲気はわかりました。

委員長 教育部長。

教育部長 生涯学習課長は細かく色々な経路を言いましたが、実は富永さんの方から、ご老人に対しても足元がある程度なだらかにしてほしいというような要望がありました。若い子だけではなく、お年寄りも歩きやすいような道にして欲しいということがありましたので、この辺のところの整備としてきつい勾配になっ

ているところを整備するというような意味合いもございます。この100万円をいただいたという経緯もございます。

委員 長 老人への配慮ということですね。

他にはいかがでしょうか。それでは、質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより、第25号議案「平成24年度教育費補正予算案（第3号）の提出について」を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（ 挙手全員 ）

委員 長 挙手全員であります。よって、第25号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第6 第27号議案「稲城市立公園に設置する体育施設の指定管理者の指定について」を議題といたします。

教育長より、提案理由の説明をお願いいたします。

教育 長 本案につきましては、平成25年3月31日付指定期間満了に伴い、稲城市立公園に設置する体育施設の指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、本案を提出するものです。

詳細につきましては、体育課長より説明いたします。

委員 長 体育課長、お願いいたします。

体育課長 議案書を1枚おめくりください。

稲城市立公園に設置する体育施設の管理運営に関する条例第14条の規定により、公の施設の管理を行わせる者を次のとおり指定する。1としまして、体育施設の名称及び所在地。裏面に詳細がございます。多摩川緑地公園野球場、稲城中央公園野球場、多摩川緑地公園ソフトボール場、ゲートボール場、自由広場、続きまして、稲城北緑地公園テニスコート、大丸公園テニスコート、城山公園テニスコート、若葉台公園テニスコート、稲城中央公園総合グラウンド、稲城中央公園総合体育館、大丸第2公園プール、若葉台公園多目的広場、以上の施設でございます。

指定管理者の名称、代表者及び所在地としましては、公益財団法人いなぎグリーンウェルネス財団です。代表者、理事長、伊藤登。所在地につきましては、稲城市長峰一丁目1番地でございます。

3、指定期間としましては、平成25年4月1日から平成26年3月31日までとなっています。

議案概要説明書の一番最後のところをおめくりいただきたいと思っております。

概要につきましては、公益財団法人いなぎグリーンウェルネス財団を指名す

るものですけれども、稲城市立公園に設置する体育施設は、社会教育の振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与することを目的として設置された施設であり、この設置目的を効果的に達成できる団体は、これまでの実績から安定した管理が見込める公益財団法人いなぎグリーンウェルネス財団であることから、引き続き、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間、指定管理者として指定するものです。

以上でございます。

委員長 以上で、提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。どうぞ、教育長。

教育長 今、体育課長から説明がありましたが、この1年の指定というところをもう少し詳しく説明していただけますか。

委員長 体育課長。

体育課長 指定管理というものは、概ね3年から5年の間ということが一般的になっておりますけれども、平成22年12月議会で、それまでの指定管理の体育施設の指定管理が無くなったことについて、事業仕分けの結果、廃止というご意見をいただきました。それに伴い、2年間でその辺を整理するため、平成23年から平成25年3月までの2年間で指定期間としておりました。

その後、競争入札という方向性で色々と検討してまいりました。その中で、平成24年、今年の3月に指定管理をしています、グリーンウェルネス財団の方は、財団法人の改革もあり、公益財団法人の法人格の認可をいただき、より公益性の強い法人となりました。

また、平成22年12月議会のときに付帯決議がありまして、グリーンウェルネス財団がより市民要望に即した管理運営ができる団体となるために市も支援するというご意見もございまして、その他の支援の中で、自主事業等を行うように、自立の方向性できたことも考え合わせまして、競争の方向も出ますし、特命随意契約でございます。

その中で、来年度、国体がございまして、安定した運営ができるよう、今までの実績を生かした、グリーンウェルネス財団にお願いした他、それに加えて、来年4月から、公共施設予約システム、インターネットで予約できるシステムが導入予定でございます。4月当初より混乱を招かないよう、今まで一緒に取り込んできた、これから公共施設予約システムの説明等を行って、市民にトラブルの起きないよう、安定的に導入するためという理由で、1年間のみ、グリーンウェルネス財団を指定したいと思っております。

委員長 補足説明が入りました。いかがでしょうか。1年間でより内容を充実させるということですね。

体育課長 はい。

委員長 城所委員。

城所委員 では、その後の、本当に1年間限定ということは、1年というのはあつという間に過ぎてしまうと思うんですけども、その次の指定に関する考え方というのは、今、お考えはあるんでしょうか。

委員長 体育課長。

体育課長 今、具体的に、色々な方向で検討しているところでございます。

委員長 教育部長。

教育部長 ただ今のご質問で、1年間行った後でその次はどうするかということですが、今、体育課長が答えたとおりでございますが、この1年間につきましては、前回の2年間の結果を踏まえて、1年間の中で、例えば、仕様書の中身を精査する、あるいは運用の仕方を少し吟味する等この1年間の中で決めていくというような期限付帯決議等もございました。その後につきましては、一般的には、期間を合わせるのであれば、3年、あるいは単独で期間、そのままであれば、5年がございまして、その辺のところは今後この1年間の中で検討していく期間で設けさせていただく部分でございます。サービスにつきましては、緑の部分と体育の部分というものがございまして、あくまでも市民サービスの低下を招かないような形で運営していくというのが、この目的でございます。

城所委員 そうですね。私も望むのは、やはり市民サービスの観点から、安定した管理がされるということが一番望ましいのかと思いますので、よろしく願います。

委員長 他にはいかがですか。

ゆくゆくは指定管理者制度の中で一般公募というような状況が出てきたような場合にも、それに対応し得る内容の充実ということで、今、進めているわけですよね。教育部長。

教育部長 この件については2年前の付帯決議でもございましたように、行政も一丸となってグリーンウェルネス財団を支援していこうではないかとありましたので、これが実際には、体育課長から2年間行った経緯で、色々入札をしたらどうなるというふうな説明がございましたが、やはり一体となった経営がよろしいのではないかとというような形が、この2年間で検討した結果というような

ところでございます。今後その内容を踏まえて、財団がある程度体力をつけていただけるような支援をしていくというところもあります。まだどこかに入札をとというところも検討の結果としては残っていますが、やはり内容を具体的に検討していくという結果、1年間、猶予をいただきたいという中で、今後、行政も含め支援していかなければならないと考えております。そして、財団としては安定的な運営をしていただかなければならないというのが、行政の私達の望みであると考えております。

委員長 ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより、第27号議案「稲城市立公園に設置する体育施設の指定管理者の指定について」を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員長 挙手全員であります。よって、第27号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第5 第26号議案「平成25年度教育費予算要望書の提出について」を議題といたします。

教育長より提案理由の説明をお願いいたします。

教育長 本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、平成25年度教育費予算について教育委員会の意見を決める必要があるもので、本案を提出するものです。

詳細につきましては、各課長より順次説明いたします。

委員長 それでは、会議の進行方法は、別紙日程のとおり各課単位といたします。

ここで、職員の入替えを行いたいと思います。

暫時休憩いたします。再開は5分後といたしますので、11時からということになります。よろしくをお願いいたします。

(暫時休憩及び説明職員の入替え)

委員長 再開いたします。

それでは、図書館の予算案の説明をお願いいたします。

図書館長 それでは、着座にてご説明させていただきます。

平成25年度教育費予算要望書、図書館でございます。

表紙を1枚おめくりいただきまして、様式0、平成25年度予算の特徴で、中

段のところに記載させていただいています。1でございますが、第二図書館改修に伴う書架等の移転ということで、第二図書館が入っております、第二文化センターの改修工事が、平成25年6月から翌年2月末までを予定しております。工事期間中は、書籍、電子機器等を、第七小学校の余裕教室をお借りさせていただきまして、そこに保管します。また、中央図書館にも一部移転して、保管するものでございます。

現在のところ、大規模改修に伴い、平成25年5月20日から平成26年3月31日まで、第二図書館を休館せざるを得ないかと考えております。工事期間は平成26年2月末までですが、工事が終了後に工事の検査がございまして、その検査期間については、備品等や物を搬入できないというお話です。最長では2週間、それくらいかかるということです。そして、残り2週間と非常に厳しいですが、2週間の間で開館準備、本、書籍等、約5万冊ございますが、それを戻して、書架の中に入れて、システムを立ち上げて、開館準備をします。新年度は平成26年度になりますが、そこから開館したいと考えております。

続きまして、1枚おめくりいただきますと、ただ今の関係で、政策的経費の調べといった形で、新規事業ということで書かせていただきました。

案件名が第二図書館書架等購入という形になります。左側に事業概要がございます。今、説明させていただいたとおり、工事が行われます。なお、この工事の際に、第二文化センターの旧ボイラー室を第二図書館の閉架書庫として使用できることになりました。19.1平米増になります。この閉架書庫として使える部屋ができたものですから、これまで段ボール等で保管していた書架を配置するため、及び老朽化した書架がありましたので、その書架について新たに購入させていただきたいという予算になっております。書架等10台ということで、表の中段、真ん中になりますが、書架等10台、平成25年度、218万6,000円が新規になります。

これに合わせまして、その右の備考欄になります。引っ越しの関係で、まず、一つ目の○で、書籍運搬等業務委託等ということで、148万7,000円を予定させていただいております。書籍等5万冊及び耐震補強された書架等を撤去し、工事期間中、第七小学校に移動し、工事終了後に再び搬入、設置するという業務委託の内容になります。なお、その前段の書架を保管する段ボール箱の準備、要は現在の書架を段ボール詰めする作業と、それから、それが一旦、七小に行き、それが戻ってきて、それを開封して書架に並べる作業は職員のほうで対応する予定としております。

続きまして、二つ目の○でございます。第二図書館情報システム一時移転等委託ということで、216万7,000円を予定させていただいております。その下に、第二図書館閉館に伴うシステム変更、開館に伴うシステム変更というのがございますが、これにつきましては、現在、インターネットで図書館のホームページ等を通じてですとか図書館の検索システムを通じて行います。例えば、中央図書館で資料の予約をしても、第二図書館でその予約した資料を受け取りたいということで予約ができますが、そこに第二図書館を残してしまうと、閉館す

るものですから、不都合が発生しますので、予約資料の受け取り館にある第二図書館を非公開にし、また、開館に合わせて公開するというのがシステム変更の作業の一つ目になります。

その下の在架資料の設定変更ということでございますが、第二図書館の所蔵資料につきましては、全て第七小学校に保管させていただきますので、それを1冊1冊貸し出しができないようにする作業が在架資料の設定変更になります。閉館したと同時に貸し出し不可にして、開館と同時に貸し出し可にするような作業になります。

最後のLAN配線工事ですが、図書館につきましては、図書館の情報システムがないと、貸し出し、返却等の事務は困難、できない状況になりますので、非常に大切に扱わないといけないと考えております。そこで、このLAN配線工事の内容ですが、まずは図書館情報システムの電算機器の撤去・設置、開館に合わせてシステムの稼働の確認を踏まえ、合計で216万7,000円と準備させていただきたいと思っております。

続いて、1枚おめくりいただきまして、政策的経費の調べにつきましては、その部分の記載だけになっております。

次のページの歳入予算調書につきましては、歳入のほうの比較増減のところを見ていただきますと、△印がついておりますが、3年間の実績で予算計上させていただいたところ、合計で4万7,000円減ったといった形になっております。

最後のページでございます。歳出予算調書で、一番下の行をご覧いただきたいと思っております。今年度予算額が2億6,053万6,000円、前年度予算額が2億5,632万7,000円ということで、比較増減が420万9,000円になっております。稲城市の予算編成方針では、前年度の予算額の範囲内で見積りなさいという、いわゆるゼロシーリングですが図書館につきましては、先程の引っ越しの関係があり予算編成方針からは外れてしまい、420万円飛び出しております。

これにつきましては、大きなところでは、ただ今説明させていただいた、第二図書館の閉館、開館の部分が584万円。先程、補正で説明させていただきました電気料金の関係が少し不足しておりますので、260万円の増。減は第二図書館が閉館しますので、その間の臨時職員さんの賃金が70万円の減。最後に、中央図書館の運営委託ですが、中央図書館の運営委託につきましては、貸し出しの基準冊数を50万冊とさせていただき、10万冊超えるごとに運営経費を5%ずつアップして、お支払いしております。昨年度は80万冊ということで、当初額に対して15%増の改定をしてお支払いしていたが、こここのところで少し貸し出しが鈍ってきたこともあり貸し出し冊数が四捨五入して70万冊となります。10%増のお支払いになり、昨年度までは15%、新年度は10%とその差額が350万円の減であります。大きな四つの項目で、最終的には、総額では420万9,000円の増とした予算になっております。

非常に簡単ではございますが、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

それでは、質疑のほうに移ります。ご質問等、ご意見がありましたら、お願いいたします。

教育長、お願いします。

教育長 長い期間、閉館になるということですが、これまでどうだったか、第四文化センターを改修したときにどうしたか、記憶にないのですがこれだけ長いと、市民への周知だとか、あるいは地元から何か特に要望とかは出ていないのでしょうか。

委員長 図書館長。

図書館長 今のところ、特に地元から要望は出ていませんが、第四図書館の場合は、単純に休館しただけですが、今回につきましては第七小学校の方で児童館と学童クラブを開設する話になっております。その中で、読み聞かせ等々を実施していきたいと考えてございます。

第七小学校の校長先生から、休館してしまうのでできれば、ブックトークですとか読み聞かせについて、七小で実施していただきたいというお話をいただいています。その辺はできるだけ対応していきたいと考えております。

委員長 既にそういう申し込みがあるということですか。

図書館長 第七小学校の校長先生からは、教室をお借りに行く際にこのお話を言われました。

委員長 城所委員。

城所委員 第二図書館の関係ですが、第七小学校に移動する部分とボイラー室に残す部分というのは、どういう区分けでやられるんですか。

委員長 図書館長、お願いします。

図書館長 説明不足で申し訳ございません。まず、第二図書館に現在ある図書を全て第七小学校に持って行きます。その後、第二図書館の大規模改修が終了後に戻して、そして、一番利用が多いものを今までの階下書庫、誰でも見られる、借りられるところに置きます。その次に、段ボール箱に入れていたものを、実は本当はこっちの階下書庫で貸し出ししたいのですが、面積が決まっていますので、段ボール箱に入れ、貸し出しができなくなる状況です。中央図書館の地下書庫に入れていたのですが、その中間の段階を旧ボイラー室で保管するという形になります。

城所委員 なるほど。よくわかりました。

委員長 他にはいかがでしょうか。
稲垣委員、どうぞ。

稲垣委員 先程の行政報告を見ていますと、個人貸し出しとしても第二図書館は結構多いですね。第一図書館、第三図書館と同じというか、それ以上に貸し出し者数も多いですし、冊数も多いですね。すると、せっかく今まで利用していたのに、という気持ちがかかなりあると思いますが、利用者に対して、その1年間の間のケアの仕方みたいな何かはあるのでしょうか。「全く閉鎖ですよ、他の図書館へ行ってください」という感じでいらっしゃるのでしょうか。

委員長 図書館長、お願いします。

図書館長 稲垣委員がおっしゃるとおり、実は分館は第一図書館が一番良かったのですが、ここのところ、第七小学校との連携等で、第二図書館での貸し出しが大分伸びております。それで、我々も色々と何かやらないといけないという思いはあったのですが、まずは保管場所をとということが先決すべき課題でございますので、その点についてやっと第七小学校さんに了解をいただいたところです。場所を探して、簡易的な貸し出し室みたいなものも考えはしたのですがあのエリアでは、まずは集会所になるので、それ以外の公共施設がありません。場所を作る場合はあのエリアと考えましたが、残念ながら見つかりませんでした。児童サービス等々を学童クラブ、児童館で開催するという程度に納まってしまいました。

委員長 場所がなかなかね。城所委員。

城所委員 第二図書館の利用者層というのは、基本的にはやはり小学生、中学生、それとも、高齢の方、どの辺でしょうか。

委員長 図書館長。

図書館長 まず、朝から申し上げますと、朝、常連さんと言いまして、新聞を読みに来る方がやはり何人かいらっしゃいます。10人ぐらいですかね。それと、昼間は、第七小学校で授業や調べ学習で来てくれる等そういった貸し出しがあります。そして、放課後については、児童・生徒さんが来たり、川崎市の方が本の予約をして取りに来るとというのが非常に多くなっています。

城所委員 今、何故、そういうことを聞いたかというのと、せっかく第七小学校に移動する部分があるのであれば、第七小学校の図書室を少し増備して、充実させるよ

うな対策も一案なのかなと思いました。施設面の問題はあるかと思うんですけども。

図書館長 一番問題なのは、学校は特定多数の人が入る、図書館は不特定多数の人が入るということです。今回、第七小学校の校長先生と話し合い、例えば、学童クラブと児童館は、ここの玄関だけから入って、ここから先は行かないようにと。そこが非常に問題でした。例えば、第七小学校の倉庫にしまわないで、学校の図書室に置くということはできると思うのですが。

城所委員 施設もやはりキャパシティがあろうかと思うので、なかなか問題はあるかと思いますが、せっかく眠っている図書が眠りっぱなしよりかは、少しでも小学生の目に届く形に最低限なればいいのかというふうに思いました。

図書館長 ちょっと研究してみます。何か良い方法があればよいのですが。

城所委員 すみません、お手数にならない程度に。

委員長 伊勢川委員、どうぞ。

伊勢川委員 よく本を借りたい時、その本が無いと言い予約する時がありますよね。そういうときに、この第二図書館のところにある本の中で、他が借りたいと言っていて、眠っている場合というのはあり得るわけですよね。段ボールに詰めたら、出てこない感じで。

委員長 図書館長。

図書館長 基本的に段ボールに詰めてございまして、図書館情報システムの中にデータがありますので貸し出しはできます。第二図書館の段ボールですから、多分、事務室という登録がされていると思いますので、オーダーが入れば事務室で探して貸し出しをするという流れになります。

伊勢川委員 それは他の第一とか第三の人が第二図書館の本を持ち、自分のところで貸し出す形になっていくという感じですか。

図書館長 そうです。仮に第一図書館に行って、第二図書館の本を借りたいという場合は、第一図書館でオーダーをすれば、翌日か翌々日には第一図書館に届く配送システムがございまして。

伊勢川委員 では、まるっきり寝ているわけではないと。

図書館長 寝ているわけではないです。ちょっと置き方が違い、箱の中ということです。

伊勢川委員 わかりました。

委員長 稲垣委員。

稲垣委員 1年間お休みで、第二図書館の方達がお休みになるから、70万円減とさっきありましたよね。

図書館長 臨時職員さんですよ。

稲垣委員 ええ、そうですね。そうすると、では、その職員の方達は、そういう色々な作業はしていらっしゃるようになるわけですか。ものすごく大変だろうと思うのですが。段ボールで積んであるものから、探して出すという。そういう作業を実際なされるのですか。

図書館長 閉館している間は、その図書自体は貸し出しができない状態にします。

稲垣委員 そうですね、貸し出しできないんですよ。

図書館長 そこに探しに行くということは、第七小学校に探しに行くということはないです。

稲垣委員 ないのですね、わかりました。

教育長 そのシステムが止まってしまうから。

稲垣委員 そうですね。

図書館長 そういう意味だったのですね、すみません。

委員長 他にはいかがですか。城所委員。

城所委員 では、総体的な部分で質問します。

今、いわゆる図書館費としてはこの第二図書館の大規模改修というのが大きな支出の部分で増加したというところはよくわかりましたが、図書館事業を運営する上では、いわゆるゼロシーリングというお話ですが大きな動きはないということで理解してよろしいのでしょうか。その事業として。

委員長 図書館長。

図書館長 おっしゃるとおりでございます。大きな動きは特にはないです。

城所委員 駐車場の廃止とか、そういった部分での動きもほとんど考えられないと。

図書館長 駐車場は緑と建設課が所管ですが、議会答弁の中で新たに新年度から他の公園も駐車場を有料にするので、総体的に整理していきますというお話がありました。

城所委員 関連はないのですね。わかりました。

委員長 よろしいですか。ご質問がないようですので、図書館分の予算案の質疑につきましては、以上で終わらせていただいて、よろしいですか。
稲垣委員、どうぞ。

稲垣委員 指定管理者制度で、昨年度の15%から、今年度は10%、5%の差額で350万円減になると。すると、5%で350万円ですから、年間7,000万円ぐらい、指定管理者に払っているということですね。

図書館長 1億7,000万円のうち、貸し出し冊数が反映されるのがそのぐらいの額ということですね。

稲垣委員 かなり大きいですが、その管理者制度を見直すとか、色々な方法を検討するとか、そういうことはまだ考えていない状況ですか。

図書館長 中央図書館につきましては、平成16年度に議決をいただいた、PFI事業ということで、指定管理者ではないが、既に20年間の契約をしていますので、見直すというのは非常に厳しいかなというところですね。

稲垣委員 わかりました。

委員長 よろしいですか。
では、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(説明職員の入れ替え)

委員長 次に、学校給食共同調理場に入りたいと思います。よろしく願いいたします。

学校給食調理場所長 ご説明させていただきます。

調理場の平成25年度の予算要求ですが、まず、お手元にあります、予算の特徴。今回は1件ですが、政策的経費の調べが1枚ずつです。歳入予算調書と歳出予算調書です。

特に調理場につきましては、今回、歳入といたしまして、65万1,000円の計上をさせていただいております。これは対前年度比30万7,000円の増となっておりますけれども、内容的には、調理場内に駐車する公共施設内駐車料ということで、職員あるいは臨時職員が置くものでありまして、その対象が増えたということで、プラス30万7,000円と対前年度比はなっております。

また、歳出予算ですが、昨年度と比べまして、5,400万円程増えております。これは緑と建設課で持っていただきます、後程ご説明いたしますが、第二調理場のボイラーの替え等含め、2億6,062万3,000円という予算を組ませていただいております。

それでは、平成25年度予算の特徴ですが、第一調理場が作られて既にもう41年経過しております。色々なところに不具合なども出てまいりました。これらを含めて、色々改修、修繕していかなくてはいけないということがありますので、それらを重点的に、今後、来年度予算も行っていきたいということが1点です。もう1点は第二調理場につきましても、開設以来、既に14年を経過しある程度は一回りするというような、そういう状況になっております。やはり改修等を行っていく必要がありますので、今回、第一調理場、第二調理場の施設関係の改修をまずメインに考える予算を組ませていただきました。

また、補正予算の中でも申し上げましたが、食数が増えてきているということで、第二調理場と第一調理場につきましては、平成26年度以降の食数増を見据えました予算要求をさせていただきました。

それでは、政策的経費の調べですが第二調理場のボイラーの更新工事であります。予算要求していただくのは緑と建設課になりますが、これは私どもの方で出させていただいております。内容といたしましては、第二調理場のボイラーは平成11年に作ったものですから、耐用年数がきて、当初、第二調理場につきましては、調理数の規模を2,500食と想定して作った施設であります。その後、若葉台小などの子ども達の人数が増えてきているということもあり、徐々に釜を増やしたり、色々としまして、現在では3,200食程を調理しているという状況になりました。それに伴いかなりの負担がボイラーにかかっている状況です。既にもう14年経ちましたので、ボイラーそのものが、耐用年数というのは決まっていらないらしいですが、一般的には十二、三年で入れ替えるのが普通だというふうに業者のほうから確認させていただき、14年経ちましたので、ここで入れ替えなくてはならないと判断しております。

今回入れ替えるものですが、今までは500キロパーアワーのものを2基設置しておりました。これを今回は750キロパーアワーのものに入れ替えたいということでございます。今までの500キロパーアワーのもの2基というのは、2,500食を想定したもので、当時の最大限対応できるものということで設置しました。しかし、今はもう既に3,200食を作っている中、今後、第一調理場が所管する学

校では、子ども達が増加し食数が増える見込みが出ておりますので、第一調理場だけでは対応し切れないものを第二調理場の方に賄ってもらい、担ってもらいということになりますので、その部分も考え合わせて、750キロのものを2基と、少しレベルアップしたものを今回要求させてもらうことにしました。これらについては、やはり調理場の心臓部になります。ですので、どうしても、必要不可欠と思っております。

現在、実際に不具合というのは何点かあることはあります。食数が増え、釜を蒸気で温めて調理しますが今ある釜を同時に一遍におこなうと、少し温度が足りなくなってしまう等出てきております。ボイラーについて調査したところ、中まで見た中では、少し劣化部分が出てきて、破損する可能性もあるというようなことを言われましたので、今回、予算要求しております。これは第二調理場の心臓部になりますので、ぜひとも予算化していただき、来年の夏休み中に工事をして入れ替えていきたいと考えております。政策的経費の調べの説明は以上です。

学校の配膳員の賃金を増加させていただいております。これは第二調理場の若葉台小学校の中に、今までは第二調理場の職員が、若葉台小学校の給食ができ上がったときに、トンネルがあつたり、エレベーターがあつたりしますので、調理員が持って行って、配膳をしていました。食数が増えて調理員がそれをやっているというのがかなり厳しくなっており、通常は各学校に配膳員を配備していますが、若小は配備しておりませんでした。これからは配備し、調理員は調理員としてこれから増える調理を対応するようにしていくこととなります。この部分が、130万円程になっております。

もう1点、これは消耗品の中の燃料費、第一調理場分ですが、プロパンガスをまだ第一調理場では使用しております。主に使うのが揚げ物機です。ここで2年前に新しくしたスチームコンベクションオーブンというものの燃料として使っております。今、食数が増えてきて、お釜でやるものについてはかなり制限がかかってきましたので、新しくしたスチームコンベクションオーブンを活用して、どんどんこれから余りお釜に負担をかけずに食数を賄おうというようなことを考えておりますので、そういうものも含めて、今回、プロパンガスの燃料費を219万5,000円程、増額要求をしております、これは対前年度比です。

また、光熱水費につきましては、実態がもう平成24年度は出てきて、補正を組まなくてはだめだということになりましたので、今までの平成24年度4月から9月までの実績を勘案して、これから特にガスや電気を使用するので、かなり不足すると予測されます。水道代金も不足することで全体的に光熱水費を増やし1,081万円程対前年度比増額しております。

修繕料ですが今年の予算の特徴の中でも申し上げましたが、現在も修繕にお金がかかり、平成24年度予算も全て使い切っております。これから何かあった場合にどうしようかというぐらいのところまで来ておりますので、他の科目の予算を流用しながら、対応しようと考えております。その中でも足りなくなりますので、来年度は修繕料を今年度比1,800万円増としております。

白衣のクリーニング料を増額するというので、今回考えております。これは平成24年度の10倍ぐらいのお金を今回要求しております。それは、現在、平成24年度の白衣の洗濯のお金ですが60万円弱。これを677万4,000円にすることにいたします。この増要因ですが、現在調理員が増えていますパートの方です。5月、6月、9月ぐらいまで、調理していただくと、一日勤める方ですと、2着の白衣を、もう汗でびしょびしょにしてしまうんですね。それを、今、クリーニングというふうにしていますが、もうそれをクリーニングに出して、戻って来るまで待ってられないというのがあります。これは以前からおこなっておりますが、調理場内にある洗濯機で洗って賄っていましたが、1週間に一遍の契約だったものですから、1週間後まで白衣が来るのを待ってられないというのがありました。これからは1週間に2回の契約にしようという考えです。実際に計算すると、毎日1着ずつ、第一調理場・第二調理場を合わせるとかなりの枚数になります。その中で、計算すると、六百何十万円という金額になります。これはあくまで要求です。私どもの衛生管理も含め、要求をしていきたいということでもあります。調理場内の洗濯機でも回し切れなくて、自宅に持ち帰って洗ってくる人もいますが、それは非常にありがたいのですが、衛生管理からいうとその洗濯したものがどういうものと一緒に洗ったかというのもわかりませんので、私どもの方の責任としまして自宅に持ち帰りは辞めさせていただきます。今後、調理場内で洗うのは構わないかもしれませんが、家に帰って洗ってもらおうと、そこに何かが付着するかという、そういう心配もありますので、やはりそこはきっちりと今後はしていきたいと考えております。衛生管理、ノロウイルスも、今、流行していますのでそういうことも含めて、しっかり取り組んでいかななくてはいけないものでございます。私、異動して、栄養士にもかなりそこは言われましたので、今回、こういう予算を組ませていただきました。

一応、この6点がかなり増要因になりました。特に修繕料と燃料費、光熱水費、これらがかなりかかっていくということですので、財政当局には、これを落とされると給食をとめなくてはいけなくなるかもしれないので、何とかお願いいたしますということで要求はしております。

委員長 ありがとうございます。

それでは、今、細かいところの説明もいただきましたけれども、わからない部分もあるのかなと思いますので、質疑のほうよろしく願いいたします。

稲垣委員、どうぞ。

稲垣委員 やはり、第一調理場ももう41年、第二調理場も14年経過して、色々と設備を修繕しなければならないというのがすごく大きいのではないかと思います。今、ざっと計算してみますと、平成25年度のボイラーを2基新設することが2,613万7,000円、それを3,200食で割ると、1食につき8,000円ぐらいですね。10年もつとしたら、年間1食につき800円、その費用がかかってくるという感じになっ

てくると思います。これから先、ボイラーだけではなしに、色々と起きてくると思うので、やはり早い時期に本当にどういう形に調理場をしていったらいいのかというのを、大分前から色々と検討はしていますが、なかなかはっきりいえない状態です。今後の方針を早い時期に決めないといけないのではないかなということを感じました。今までにも、フライヤーを替えるなど色々と替えていらっしゃると思います。その辺で、今年度は予算としては必要になってくると思いますができるだけ早い時期にそういう基本的な方針を検討していただきたいと思います。

委員 長 共同調理場所長。

学校給食
調理場所長

今後について、はっきりした市としての考え方を持たないと、手のつけようがない、どうも後手に回るといのが、私もここで思っております。ありがたいことに今年度から検討会という、運営委員会の中に検討会というものを設けて、今後についてしっかり検討しなさいという予算をいただきました。その検討会がもう一回終わりました、もう一回やります。そういうものの中で、第一調理場のあり方だとか、今後、どうするか。第二調理場をどういうふうの有効活用していくんだとかというようなことも含めて、はっきりさせていきたいと思っております。その結果、こういう手がある、こういう風にしないではいけないということになれば、今度は私も素人では営繕的な部分はわかりませんので、市の中でもそういうことを考えていただけるので、計画的に手を入れるものはどこだということをプロの目で見てもらい、計画的な予算を利用して運営していく予定です。ちょっとトラブルだけで給食を止めるということになりますので、その辺は非常にそこに携わる人間としては非常に怖いことなので、多分、今までの職員もかなり冷や冷やしながらやっていたと思います。そういうことがないように、計画的に手を打てる場所はすぐ打っておくことをしていきたいと考えております。色々なものが悪くなり、第二調理場も手のかかる施設になってきました。

委員 長 修繕をしても、修繕をした分だけプラスになればいいですが、マイナスの状況で今後いくのであれば、しっかりとした方針のもとで調理場については方向を出して欲しいなというふうには思います。何しろ毎年苦しい中で大変な思いを調理場の方々はしていらっしゃるので。このボイラーのほうも2基新しくなりますが、この2基で何とかクリアができるのですか。

学校給食
調理場所長

単純計算ではありますが業者にも確認して、大体3,500食位まではクリアしていきたくらうというふうには思っております。ですから、今、温度が足らなくて、同時にある全部の釜を使えないというようなことはクリアするようになります。

特に、2,600万円のうち、単体のボイラーはそれ程高くないが、それを使えるようにする色々な配管やそういうものも改修しなくてははいけません。それをしつかりやれば、第二調理場のキャパの中では十分対応できていくというふうになると思います。ですから、今回、500ではなくて、750に変えさせてもらっております。

委員長 大は小を兼ねると。生徒のほうの推移を見ていまして、第二調理場の方はだんだん減りますけれども、第一調理場のほうはかなり増加すると。伊藤さんはいつも頭の中に入っているのでしょうか。

学校給食調理場所長 寝られなくなりますので、余り考えないようにしています。

委員長 それで、プロパンガスなんですか。

学校給食調理場所長 第一調理場については、まだプロパンガスです。都市ガスは入っていないです。

委員長 てっきり都市ガスだと思っていました。

学校給食調理場所長 いや、まだ引けていないです。あの近辺はまだ引けていない状況です。南側矢野口側は、榎戸土地区画整理区域内なので、その配管網も含め、まだだと思えます。それをやるとなると、また物すごい負担金なり何なりが伴いますから、それは色々としつかりと考えなくてはいけないんだとは思いますがけれども。今はまだプロパンです。50キロボンベが十何本ですかね、かなりの本数が立っています。

委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。伊勢川委員。

伊勢川委員 第一調理場と第二調理場で、給食を作る場所というのは決めているわけですよ。それを変えていくということは全く考えていないですか。補うというか、能力が増えるので、早く老朽化しないためにも、無理させないためにも、少し補うような、そんな考えというのは全然ないのですか。

委員長 学校共同調理場所長。

学校給食調理場所長 第二調理場を750キロのものを2基にするということも含めて、今、見てい

ただくと、調理数が、第二調理場は若小の児童が減っていくということで、担う数が減っていくわけです。ただ、第一調理場はその倍ぐらいの勢いで増えていくので、今考えているのは、まだはっきりは言えませんが、今、第一調理場が担当している1校ぐらいを第二調理場のほうに回すということ。そうしないと、第一調理場が溢れてしまいます。

伊勢川委員 線引きを変えるわけですね。

学校給食

調理場所長

それは学区のようなことではありませんので、私が起案を挙げて、教育長に印をいただければ、何とかなるのではないかと思います。しかし、それはもうぜひともやらないと、第一調理場が嘖いてしまいます。

伊勢川委員

せっかくだから、既存のよりも大きいものを入れるので、人数が減っていくわけですから、そのぐらいのことをしないと、第一調理場がますます老朽化が早まっていくというふうに思っていました。

学校給食

調理場所長

第一調理場のあり方そのものも検討しなくてははいけません。それまでの間がもうもたなくなりますので、それで、今回、入れ替えて、平成26年度以降については、今、伊勢川委員がおっしゃったような、賄う学校の数の入れ替えをしなくてはだめだと考えます。これはしなくては間に合わなくなりますので、それはぜひともします。

ある程度の検討委員会、運営委員会の中で、先が見えたら意見等をいただいた中で、教育委員会の方でご報告させていただきたいと思います。

城所委員

南山小学校もセンターの給食になるわけですね。

学校給食

調理場所長

第一調理場が担います。

委員長

話が変わりますが、白衣のクリーニング代が10倍ということですがけれども、本当に汗をかいて、大変な思いをして、皆さんは作業していると思います。その汗というのも決してきれいなものではないということで、今は2枚の、パートさん達には白衣がいつているわけですか。学校共同調理場所長。

学校給食

調理場所長

今回、監査でも質問されましたが、ここでパートさん達も入れ替えが結構ありました。その方に合った白衣を注文して着ていただいています。それが、少ない方ですと、3枚とか4枚になってしまいますが、長くいる方はもう10枚以

上持っていらっしゃって、自分の中でうまくやりくりしています。ですから、そういうこともありますので、消耗品の中で白衣は購入します。もう既に今年から、少し多目に白衣は購入して、お渡しするようにしています。

委員 長 全員に白衣を毎年お渡しするという解釈でいいんですか。

学校給食
調理場所長

はい、その都度、新品のものを2枚ずつぐらい必ずあげるようにしています。そうしないと、入れ替えができませんし。

委員 長

できませんよね。それで、途中でどうしても必要な方には、また補充として差し上げるようなシステムをつくっているわけですか。

学校給食
調理場所長

今は、今年からそういうふうになりました。なるべく多く渡して、いつも清潔なものを着ていただく体制を整えようという風にはしています。

委員 長

自分の家でのクリーニングというのは、ちょっと考えないといけないですね。

学校給食
調理場所長

それは止めて欲しいということで、第一も第二も調理場内に洗濯機がありますので、そこで洗って、干して、帰って行きます。それをまた2日後に使うという形になると思います。

委員 長

伊勢川委員、どうぞ。

伊勢川委員

調理場の中で着た白衣を、調理場の中で洗濯して、調理場の中で干して、そして、また次に来たときにそれを着るというシステムですよ。

学校給食
調理場所長

そうなっています。

伊勢川委員

業者さんには出さないのですか。

学校給食
調理場所長

業者には出しますが、それが1週間に一遍出して、今日でしたら、火曜日に出して、次の火曜日に来るわけです。そうすると、その間、夏場は20枚ぐらい持っていないと、間に合わなくなるんです。それができないので、枚数が少ない方については、間に合わせるために、洗って、干していく。あるいは自分の

ところで洗って、脱水も十分にかけて、乾燥までさせて持って来るといようなことになってしまっているのが現状です。新しいパートさん達は枚数が少ないので、そうになってしまうのです。

伊勢川委員 先程言ったのは、それを週に2回にしたいという。

学校給食
調理場所長

それを週に2回にしてあげて、5枚から10枚の間ぐらいを持っていけば、回せるのではないかというふうにしていきたいんです。

伊勢川委員

要するに、クリーニング屋さんに行ってしまうから、無くなるということですよ。

学校給食
調理場所長

はい。そうすると、戻って来るまでの期間はその都度、毎日毎日出ているのにきるものが無い状況になります。

伊勢川委員

その中で、自分でかえなければいけないという。

学校給食
調理場所長

そういうことです。それがどうも、やはり清潔というか、衛生管理の面からは少し、改善できれば、改善していったほうがいいと考えられます。

伊勢川委員

家庭の主婦感で言ったら、汚れたものを着るより、自分のところで洗ってきてそれを着たいという気持ちはわかります。

学校給食
調理場所長

そうなります。

教 育 長

このクリーニングのお金で、教えてもらいたいのですが、費用が10倍、委託回数、業者に来てもらうのが倍、2回ですよ。そうすると、単純に考えると、1回当たり、来てもらったときに持って行く量が、10倍が5倍になると。つまり、そういう考えですよ。すると、業者とすると、10倍という金額は非常に大きいので、単価が気になるのですが、これは1枚幾らという単価ではないかと思うのですが。多少、その辺の値下げも含めての話だろうと思います。そういう意味で、ちょっと確認したかったのです。

学校給食
調理場所長

それが非常に難しいところがありまして、今お願いしている洗濯屋さんもありこういう事業所の取扱をしているところですが、私は簡単に言ったのです

が、業者は今日持って帰り、洗って3日後に持ってくるというのは、非常に大変なことらしいです。でき上がって、名前どおりに全部たたんで持ってくる。これは稲城市の第一調理場分、これは第二調理場分というふうに分けると。たまに間違っコンビニか何かの白衣がたまにきたりしますので。そういうことをやるので、単価的には厳しくなってしまうと、逆に言われてしまいました。間に合うか間に合わないかというので、もし週2日になると、この曜日とこの曜日しかないというふうに言われました。その中で回すので、今、教育長が言われたとおり、うちは単価が安くなるのかと思ったのですが、向こうはもういっぱい、いっぱいの中で回しているの、週1回が本当はベストですと言われました。しかし、これから枚数がはっきりすれば、単価は落とせませうというふうには言われています。これが確定すれば、もうちょっと単価が落とせませうと。

城所委員　私も課長からの全体的な説明を聞いて、いわゆる増減率でいくと17.5%というのは、これはかなり、ボイラー代2台を含めたとしても、印象として、かなり増額されているなという印象があるのですけれども、今、課長からのご説明を聞いてみると、やはり必要なものばかりという気になりますよね。そう考えると、今、教育長がおっしゃったように、そういった部分での折衝はやはりある程度して、単価を下げるとか、経費を圧縮していかないと、なかなか難しいのかという感じは印象としてしましたので、ご苦労お察し申し上げます。

学校給食
調理場所長

修繕費は、2年も3年も前から言われているお金をそのまま抑えつけて、もうちょっと安く、もっと安くと言いつつ今回上げさせてもらいました。もう直さなくてはいけないものがたくさんあり過ぎて、まず、優先順位を決めて、今やっております。

委員長　それでは、質疑がないようですので、学校給食調理場の予算案の質疑を終結いたします。

ありがとうございました。

暫時休憩いたしますが、午後は1時からということで再開させていただきます。よろしくお願いいたします。

(暫時休憩及び説明職員の入れ替え)

委員長

それでは、再開いたします。

続きまして、文化センター課の予算案についてをお願いいたします。

文化センター課長。

お手元の資料を1枚、表紙をおめくりいただいた、1ページ目をごらんください。文化センター課、平成25年度の予算の特徴でございます。

第四次長期総合計画に基づく実施計画に掲げているものが2点ございます。第二文化センターの改修工事につきましては、本年度、実施設計を進めておりました、平成25年度に工事の予定で、工事費用及び監理業務委託について、計上してございます。こちらの予算につきましては、緑と建設課の所管の予算となります。

2点目といたしまして、第三文化センターの耐震診断でございます。耐震診断委託につきましても、緑と建設課の予算となりますが、この2点について、長期総合計画に基づく事業でございます。

中ほど、予算の特徴の方をごらんください。新規事業といたしまして、先ほどの2点を含め、5点、大きな事業を計上してございます。

次のページからになりますので、まず、1点目、2ページ目をごらんください。中央文化センターホールの調整室の音響卓の修繕でございます。こちらは音響機器の中心的な機器で音響の調整卓は、本来、マイク6本を使えるところ、現在、3本の使用ということで、その都度の調整をしながら使用し、実際の音響機能としては維持が図れていないような状況です。利用者の要望にもこたえられないような状況があることから、この機器を、修繕といいますか、更新して、対応するものでございます。この経費につきまして、165万6,000円を計上したいと考えております。

1ページおめくりいただいて、3ページ目です。2点目といたしまして、中央文化センター3階の図書館のフロアになりますが、3階フロアの空調設備の改修工事でございます。中央文化センターは、4階建ての建物のうち、4階だけが個別の空調ですけれども、1階から3階までが集中方式の空調となっております。各フロア、2機のコンプレッサーを持った、冷房運転となっております。その2機を順番に使用し、出力が多いときには2機を同時に使用する形です。3階の2機につきましては、1機がもう既に十数年前から故障しており、1機のみに対応となっております。配線等も1機の稼働に対応すべく、配線を変えて運転しているところですが1機のみ稼働ということで、こちらの方も経年劣化が進行していることから、修繕もきかないような状況です。まだ現状として、稼働は可能ではあるが今後、修繕対応が難しいということがありますので、更新したいと考えております。こちらにつきましては、費用が787万5,000円。この費用につきましても、緑と建設課計上の工事費ということで計上したいと考えております。

1枚おめくりいただきました、4ページ目は、案件3点目の第二文化センター大規模改修工事でございます。基本設計、実施設計を経て、来年度は工事及びその工事の監理委託ということで計画しております。第二文化センターの改修工事につきましては、6月の初めごろに契約が結べるのではないかと想定しております。平成25年度の業務につきましては、工事に影響のないぎりぎりのところまで利用者の皆様にお使いいただくという考えのもと想定としては、5

月19日、日曜日まで開館できればと考えております。この期間を開館とし、その後は、工事に入る前に館内の備品等の整理・搬出等、準備をいたしまして、工事が2月いっぱいを見込んでおります。そして、工事終了後に、再開に向けた備品の搬入ですとか整理、そういったことを対応いたしまして、平成26年4月1日から公民館を開館したいと考えております。

児童館・学童クラブにつきましては、第七小学校の余裕教室を1教室ずつお借りすることで学校長の内諾を得ておりますので、業務は、学童クラブについては移転して、休業することなく、続けて育成を行える見込みです。また、児童館につきましては、出張児童館という形で、規模はちょっと縮小いたしますけれども、主に小学生を対象とした、放課後の子供の居場所づくりの一環、青少年の健全育成が引き続きできますように、出張児童館として事業を展開したいと考えております。

2階の老人福祉館につきましては、平成24年度末で入浴施設、お風呂のほうを廃止し、ほかの部分については、公民館と同様なスケジュールで行いたいと考えております。

6ページをごらんください。第三文化センターの耐震診断でございます。第三文化センターにつきましては、昭和54年に建築、開設しております。新耐震基準ですと、昭和56年以前の建物についてということですので、昭和54年に建てました第三文化センターも旧耐震の基準ではございますが、2階建てと平米数から、耐震診断の対象ではございませんでした。そのことから、これまで耐震診断については行っておりませんでした。市内の全ての公共施設について耐震診断を実施すると稲城市耐震計画促進計画に位置づけられております。また、第四次長期総合計画に基づき、耐震診断を行うという計画を持っておりますので、平成25年度につきまして、耐震診断を委託で実施したいと考えております。

先ほどの稲城市耐震計画促進計画によりますと、平成27年度までに全ての公共施設について耐震化を行うということですので、平成25年度の耐震診断の結果によって補強工事等が必要な場合にも、平成27年度までには対応できるというような見込みで、平成25年度の実施を予定しているところでございます。これにつきましても、予算の措置としては、緑と建設課予算の計上となります。

7ページをご覧ください。中央文化センター地下灯油タンク改修工事でございます。これにつきましては、中央文化センターは灯油で、ボイラー対応で冬の暖房を行っておりますが、危険物の規制に関する規則等の一部改正というような法律改正に基づいて、流出事故の防止対策が必要となることから、平成25年12月2日までに対応をしなければいけないということです。平成24年度につきましても同じ案件で予算を要望したところですが、平成25年度に実施しても間に合うということで、1年先送りとなっております。再度、平成25年度に計上するものでございます。これにつきましては、245万9,000円の工事費ということで、こちらにつきましても、緑と建設課の予算計上ということで考えております。

以上、主なものは施設の維持管理にかかわるものが増えておりますが、大きなものとして5点、説明申し上げます。

そのほかの予算につきましては、8ページをご覧ください。平成24年度予算と大きな増減があるものについてのみ、ご説明申し上げます。

8ページ中ほどにあります、学童クラブ運営事業補助金、こちらは都補助金でございますが、増減額としまして、359万2,000円増になっております。増の要因といたしましては、民間学童クラブ1クラブを平成25年度に新設する関係で、運営費の歳入が増える見込みを立てております。

それから、10ページをご覧ください。中ほどになります、公民館費につきまして、増減額が三画印、減印が多いかと思いますが、主なところは第二文化センターの改修工事に伴いまして、第二文化センターの維持管理費、要は事業費につきまして、規模を縮小ですとか、休館になりますので、その経費が減っているものでございます。

文化センター課の予算につきましては、以上、要点説明といたします。よろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

以上で説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

城所委員。

城所委員 第二文化センターの大規模改修工事については、来年度は本当に大変だろうなどお察し申し上げておきますが、今のご説明の中で、児童館・学童クラブのいわゆる代替案というのはよくわかりましたが、公民館機能というか、その辺の部分は、地域とのかかわりの中で、どう考えていらっしゃるのでしょうか。

委員長 文化センター課長。

文化センター課長 施設につきましては、工事期間中囲いを立てて、入れないようにしますので、第四文化センターの一室に事務所機能を移転して、業務を行う予定でございます。係といたしましても、公民館・老人福祉館・学童クラブ・児童館の職員をひとまとめの一単位の係でございますので、係員の打ち合わせですとか、そういった調整機能も第四文化センターに持っていき、そこから職員がそれぞれの出張児童館、学童クラブに出勤するというような形です。

ご質問の公民館機能でございますけれども、公民館の事業を展開できる場所というものの確保が難しい現状がございます。第二文化センターを通常使っている利用団体と競合してもいけませんので、公民館の機能としましては、連絡調整と、あとは主催講座につきましては、他館を使って、短期間のできるもの、また、他館でも、これまでの第二文化センターの利用者が、中央文化センターですとか第四文化センターは距離が近いですので、そこに利用が流

れるものと思われま。またそこで第二文化センターの講座を行ってしまうと、場所の取り合いになっても、通常の利用の方にご迷惑というところですので、これからそういった地域の何か施設を借りられるか、検討はいたしますけれども、主催講座につきましては、縮小した形で実施したいと考えております。

ですので、電話はそのまま同じ番号で、第四文化センター内の一室に持っていくという形であります。利用者様への情報提供ですとか、ご質問にはお答えできるような体制です。それから、第二文化センターを使っていた利用団体が、ほかの文化センターを使いたいとか、また地域の集会所ですとか、そういった地域の施設の利用について、いつくらいからどんな方法で利用の申し込みができるかとか、そういったことは事前に調べて、情報提供したいと考えているところです。

城所委員 特にほかの施設を積極的に使ってくれということは奨励はしないわけですね。

文化センター課長 ただ、文化センターは、第二を利用しても、中央でも第四でも城山でも、どこでもお使いいただけますので、活動内容に合わせて、同じような規模ですとか、そういった機能のある施設についてお使いくださいということは、もちろん、情報提供なり、こちらからのご説明としてはいたします。また、それだけではちょっと不足という部分では、離れてしまいますが城山体験学習館もある旨、地域の施設ではこういった方が利用対象であれば使えますというような情報提供をしたいと考えております。

城所委員 よくわかりました。

委員 長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。稲垣委員。

稲垣委員 図書館のことは先ほど伺いましたのでわかりましたが、老人福祉館というのは、結局、お風呂の部分なのかなと思います。それはもう今回で閉鎖することでしたよね。すると、そのお年寄りの方を対象にしたところというのは今回、新しくなってからは、無くなるのですか。それとも、公民館部分とは別に、何かあるのですか。

委員 長 文化センター課長。

文化センター課長 老人福祉館の部分については、まず、お風呂については、利用状況ですとか経費の面、市内で1館しかなく色々な福祉施策が充実している中で、役割は終えたのではないかという、これまでも利用者様ですとか議会や私ども運営のほう、または設置している福祉の部門とも、そういった意見で一致しております。その廃止した部分については、一般の諸室、普通のお部屋にして、会議です

とか何か事業ができるような間取りの変更といたしますか、そういったことを考えておりますので、それに伴う机ですとか椅子といった備品も今回計上してございます。

老人福祉館全体につきましては、高齢者の方のための施設ということで、夜間について、開館時間以外は、運用としまして、公民館の利用団体とかにも開放しているところですが、やはり一般の利用と自由来館という形になりますと、空いている期間がもったいないというご意見も現場からありますので、それらを含めて、平成25年度中にどうあるべきかというところは、関係各課で話し合うようにという流れではおります。

稲垣委員　　そうですか。ありがとうございました。

委員長　　ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。
教育長。

教育長　　今の第二文化センターは、2月末に工事が終わると聞いているが、閉館はこれも3月31日までですか。

委員長　　文化センター課長。

文化センター課長　　工期としましては2月末を見込んでおります。それで、何か契約変更ですとか検査とか、そういった不具合などがあるのか、ちょっとその辺の想定はわかりませんが、お部屋自体の利用申し込みを前もって受け付けるということがありますので、その辺が変動しては、ちょっと開館が伸びてしまいましたということですが、運営上、円滑にいきませんので、公民館については、3月一杯、開館のための準備ということで、部屋の一般貸し出しは行わない予定でおります。

児童館・学童につきましては、特に一般来館して整えれば大丈夫ですので、春休みをめぐりに、戻って再開したいと考えております。

公民館につきましては、お部屋の申し込みをいただいたりとか、そういった時期がずれてしまったりという可能性もありますので、3月一杯は開館のための準備にあてたいと考えております。

教育長　　わかりました。

それと、出張児童館という話ですが、具体的にどこでどのようなことを考えているのか教えてください。

文化センター課長　　第七小学校の余裕教室を児童館用にとということで、学校のご配慮をいただき、1教室を提供いただく予定でおります。学童クラブと隣り合わせの部屋1教室ですので、ありがたいことに冷房、暖房もききます。当初は余裕教室はなかなか

か難しいかなという想定で、体育館をお借りしたいということで考えていたのですが、工事が6月からということで、真夏を体育館でというと、熱中症等心配ですし、内容についても限られてしまうかと考えていたのですが、余裕教室1教室をご提供いただけることになりましたので、教室の中でできるもの、工作ですとか手芸、ゲーム、余りどたばたしないで遊べるもの、それから、体育館も借りられる、毎日ではありませんけれども、放課後ですとか、あるいは地域の体育館開放に影響がない、そういった調整が整えば、体育館についてもお借りした上で、バドミントンですとかバレーボールとか、そういった体力増進のものを行いたいというふうに考えております。

委員長 他にいかがですか。教育部長。

教育部長 補足ですが、文化センター課長の言いました第七小学校というところは、第七小学校の後から増築した場所で、玄関が丸くなっているところの1階の部分を使うとのこととあります。先ほどの図書館についても、その今の説明した部屋、3部屋をその部分で使うという計画です。

文化センター課長 第二文化センターの管轄として、非常にまとまります。図書館も児童館も学童も一緒になるという。

委員長 教育長、どうぞ。

教育長 3階の図書館の空調だけれど、これは一応、修繕と書いてあるのだけれども、修繕ではないでしょう。

文化センター課長 はい、工事です。最初は修繕でしたが、それは修繕ではないというところで緑と建設課と調整し、工事費で対応したいと考えています。

委員長 あとはいかがですか。大丈夫ですか。
ボイラーも随分使っているのでしょうか。年数的には大変なことに。
稲垣委員、どうぞ。

稲垣委員 政策的経費の調べで、備考のところの書き方ですが、「3階から地下1階までは水冷式の全館空調となっており、屋上のクーリングタワーで冷却した水を各階の機械室にある冷房装置に送り、冷房装置のコンプレッサーで圧をかけて冷たい風を」と書いてあるのですが、これはコンプレッサーを冷やすのをクーリングタワーでやっているということですか。書き方が、意味が違うかと思うのですがもう一度、ちょっとお調べいただければと思います。

文化センター課長 わかりました。

委員長 城所委員、どうぞ。

城所委員 今回の説明をお聞きしていると、中央文化センター関連も非常に多くなってきているなど。これもいわゆる老朽化に起因する部分が多いのかと思います。

この場ですぐ青写真というか、将来的な展望というのも難しいと思うのですが、これだけ修繕・改修が発生すると、やはり後々は大規模の改修とか、そういうことも考える必要も出てくるのではないかと思います。その辺は今の段階でどうお考えなのでしょうか。

委員長 文化センター課長。

文化センター課長 色々と個々の機器の老朽化ですとか、建物の老朽化はもちろんありますが、もともとの機能としましても、座席の問題や障害者用のトイレの問題ですとか、今の健常者用の普通のトイレでありましても和式が多く洋式化したいと、色々なご要望もございます。また、施設全体としても老朽化しておりますので、定期的な色々な建物の診断の結果も、すぐにはやらなくていいけれども、考えておいたほうがいいですよというような、色々なご指摘もいただいているところで

す。中央文化センターのホールにつきましても、同規模のiプラザのホールがあることから、どういったすみ分けをすとか、一つの方法としては、すみ分けをすとか、あるいは機能を分散すとか、そういったことも含めて、検討した上で改修すのかどうすのか、そういったことを考えなさいということをして内部で指示をいただいております。来年度、すぐ何かということではございませんけれども、全体を見た中で対応を考えておく必要がございます。しかし、それを待っていて、音が出ないものをそのままにという形ではいけませんので、ここでの音響卓の更新等については、あくまでも現状維持するためのものということで、大きな捉え方として、空調のあり方をどうすのかとか、ホールのあり方をどうすのかということところは、全体の大きな視点で考えていくということです。

城所委員 耐震の部分は大丈夫なのですか。

文化センター課長 耐震はもうかなり前に、割と早目に耐震の工事は行っておりますので、ホールははす交いが入っておりますので、大丈夫なところですよ。

城所委員 歴史的にもあそこはメイン会場でもありましたから、今後、どうすのか、非常に難しいところですね。

教育部長 そうですね。やはりiプラザが音楽専用ということで造られていまして、同じようなものについて二つは必要ないのではないかなということ、既存にあ

る中央文化センターについては、その使い方を限定して、既存のホールを改修なり修理なりして、違うホールでの使い方を内部で調整していかなければならないと考えています。

ですから、早急に、今現在、何をするかというのは、まだ白紙の状態でありますので、今後、時間をかけながら、その辺の計画についてはちょっと検討していきたいという考えです。当面の課題として、すぐにやらなければ壊れてしまうものを上げさせていただいているというのが、今回の予算でございます。

城所委員 わかりました。

委員長 モデル構造が続いていますけれども、そういう中で、中央文化センターを改修ではなくて、新しくする当面の計画はあるのですか。

教育部長 いえ、現在のところ、まだそこまでは。

委員長 検討委員会も全然。

教育部長 検討委員会もまだ設置されてはおりませんが、ゆくゆくは建物ですから、そういうことが必要ではないかなということで、内部的にもそういった委員会なりというものが設置され、使い方を検討していかざるを得ないのではないかと思います。

委員長 座席的には、両方、大体同じような人数が座れますよね。

教育部長 そうですね。iプラザは410席で、中央は405席ですが座席が狭いです。その辺の兼ね合いもありますので、かなりの工事費になってしまいます。

委員長 欲しいですよ。

いかがですか。よろしいですか。それでは、質疑がないようですので、以上で文化センター課の予算案の質疑を終結いたします。

職員の入替えのため、暫時休憩いたします。

ありがとうございました。

(暫時休憩及び説明職員の入れ替え)

委員長 再開いたします。

それでは、生涯学習課の予算案の説明をお願いいたします。

生涯学習課長 それでは、平成25年度予算の生涯学習課分ということで、ご説明申し上げます。主たる予算要求項目ということで、政策的案件について、お話しさせてい

ただきたいと思えます。

政策的案件につきましては4件ございます。1点目が、いなぎ I Cカレッジ10周年記念事業ということで、新規の事業でございます。2番目といたしまして、郷土資料室開設業務ということで、レベルアップ。それから、3点目、古民家公開事業ということで、レベルアップ。4点目、平尾地区における「おまつり」の一本化という見直しと4点を掲げて、平成25年度の予算を積算したところでございます。

それでは、1点目のいなぎ I Cカレッジ10周年記念事業についてです。1ページおめくりいただきまして、いなぎ I Cカレッジ10周年記念事業です。平成25年9月25日に10周年記念式典事業ということで、平成25年度に10周年を迎える I Cカレッジの式典事業を予定しております。記念式典には、これまでご貢献いただいた、理事、市民講師、大学教授、表彰対象大学学長、市民博士など、350名のうち、150名の参加を予定いたしております。そのうち、記念誌の発行を1点目に予定しております。2点目として、記念品。筆記用具、ボールペンを一応予定して、組んでございます。

また、第2部の交流会につきましては、立食パーティー形式で行う予定で考えております。経費については、I Cカレッジで負担、または出席の方には一部負担金方式で行うというようなことで、現在、I Cカレッジのほうで検討を既に始めております。

真ん中の四角のくくりに行きまして、1点目の記念誌と、それから、記念品ということでの積算内容でございます。10周年記念式典記念品（筆記用具）ということで、単価800円のを150本、消費税を掛けまして、12万6,000円を見込んでおります。印刷製本費につきましては、10周年記念誌印刷ということで、単価540円掛ける500冊、消費税を載せまして、28万4,000円を見込んでおります。

基本的な考えといたしまして、消耗品費と印刷製本費を市のほうが側面的支援ということで行っていくという部分で、この予算内容を組んだ次第でございます。I Cカレッジにつきましては、以上でございます。

1枚おめくりいただきまして、2点目の郷土資料室開設業務ということでございます。郷土資料室は、現在の城山体験学習館から移転して、再開を4月から行うということで、現在、城山体験学習館にあるものについて、補正予算で全て持って行ってしまいます。新たな面積に対応するためのショーケースなども12月補正で購入し、パネル等の案内物を掲示するためのボードは、そのしつらえを12月補正で全て行うという形で考えております。

新年度予算といたしましては、そこに新たに掲げる説明用のパネルということで、それをしつらえるということと、それから、新たな目玉となる展示模型ということで、最も今、予算積算時に考えているものは、江戸の里神楽の等身大の模型を飾ったらどうかということで、その部分でできる予算の計上をいたしております。また、ちょっと戻りますが、それに伴ってのテーブルクロス、あるいはこの新生郷土資料室のポスターとか案内パンフレット、あるいは郷土資料室への直通の電話などを見込みまして、真ん中の四角の枠内に必要な予算

を計上させていただいております。

消耗品につきましては5万9,000円、印刷製本関係については21万9,000円、3番の電話につきましては5万9,000円、パネルとか模型については55万7,000円と99万8,000円、以上を見込みまして、189万2,000円の案件経費ということで見込んでおります。

また、そのパネル等の掲示につきましては、右側の四角のくくりの中にごございます、3段落目になりますが、近代パネルとして9枚新たに設けるということ。そういった形で、城山体験学習館で今掲示してあるものプラス、1.4倍に増える面積増に対応するためのパネル等を作製することと、それから、模型を作製するというので、先日行われました、文化財保護審議委員会にもこの予算に沿った形での説明を行いまして、文化財保護審議委員会の方からは概ねご理解を得られているというところでございます。

1枚おめくりいただきまして、4ページです。古民家公開事業ということでございます。下平尾にあります、石井家の古民家ということで、現在、借り受けております。平成28年3月までの土地借用契約でございます。上物につきましては、既に市のほうへ寄贈していただいているというような状況でございます。年2回の一般公開、3月と7月、1日ずつ、一般公開を行っております。あと、小学校などの団体見学の申し込みがある場合は、団体用の開放ということで、担当職員がそこに付き添う形で見学に対応するというような、現在の対応をとっております。

今回、レベルアップということで、実際には簡易トイレの設置を考えております。このトイレを設置することによりまして、ボランティアさんなどのお願いをしていく中で、公開日数の増を図っていきたいと考え、この予算を積算したところでございます。以上が古民家の公開事業でございます。

さらに1枚おめくりいただきまして、平尾地区における「おまつり」の一本化ということで、実際に現在、今年度のふれんど平尾まつりの関係の予算が30万円ありますが、今年度は工事に入ってしまった関係上、おまつりの実施は見送らせていただきました。しかしながら、3月の最終日曜日に、内覧会ということで、簡易な、お祭りまではいきませんが、お客様を招いて、一般市民の方もお招きして、内覧会をする予定でございます。

平成25年度につきましては、できましたら、隣接する第三文化センターと開催日を調整した上で、同時期に開くというような形で、効率化及びおまつり全体の雰囲気盛り上げていくという意味で、その辺の対応をしたいと思っております。実際には、予算上は今までどおりの予算経費項目ということで、30万円を見込んでおります。

以上が、生涯学習課の主たる目玉となる事業ということで、政策的案件として上げさせていただくものをご説明いたしました。

続きまして、歳入歳出科目の経費について、ご説明させていただきたいと思っております。

歳入科目につきましては、放課後子ども教室の推進事業補助金というもので、

3万3,000円ほどの増を見込んでおりますが、開催日数の計算から、例年どおり見込んでおります。文化財処理事務特例交付金につきましても、例年どおりでございます。雑入につきましては、図書販売の売り払い代金でございますが、若干売り上げの見込みを減じているところでございます。歳入につきましては、以上でございます。

歳出にいかせていただきます。事業としましては、02社会教育課及び一般事務費ということでございます。前年度に比較して24万2,000円の減ということでございますが、今年度は29市町社会教育委員の会議会長市ということで予算を組ませていただいているところでございますが、会長市を来年は外れるために、それに伴う関連経費が減額となるものでございます。社会教育関係及び一般事務費については以上でございます。

続きまして、04稲城ふれあいの森事業につきましてですが、平成25年度の要求額は670万9,000円ということで、前年度比199万1,000円の減ということでございます。これにつきましては、今年度、平成24年度、ふれあいの森では炭焼き窯を修復するというところで、その構築費用ということで計上しているものが約200万円ということで、この部分の経費が減じられたということで、その他の経費については、例年どおりの見込みとさせていただきます。以上でございます。

文化財関係につきましては、若干、複合施設ふれんど平尾との兼ね合いがございまして、郷土資料室にセキュリティー上、人員を現在張りつけたいということで考えておりましたが、ふれんど平尾の施設全体の受付の中で、それに相当する、再雇用職員及びシルバー人材センターへの委託等の人員を配置することによって、その部分を兼務して、巡回警備をするというような形ではどうかということで、今現在、調整しているところでございますので、この辺につきましても、要求段階では郷土資料室のほうに、シルバー人材センター上の委託ということで、1名配置したいというふうな形での盛り込みとなっております。この辺の人的配置については、今後の状況でまた調整が入るという形になります。以上でございます。

委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。いかがでしょうか。色々と説明が入りました。

古民家につきましては、建物のほうは既にもう寄贈されているというお話でしたが、平成28年3月までは借地であると。その平成28年3月を過ぎるときに、これはどのように借地を考えるのでしょうか。

生涯学習課長 この賃借契約を結ぶ際に、長い間お貸しいただけるというような方向でお話はいただいております。ただし、地権者様がかなり高齢になってきたということで、今後考えられることは、いわゆる相続の問題が発生したときに、もともとはそういった借り受けにいいですよとっていただいたものが、そのまま引き継がれるかどうかという問題があると思いますので、その部分の対応を早め

にとっておく時期が来ているのかなというところで、今後、その対応を考えたいと思っております。

委員長 市のほうで買い上げてくださいという部分も考えられるわけですか。

生涯学習課長 はい、買い上げについては、特には私の方ではまだ聞いておりませんが、継続した借地契約ということで、引き継がれる方にも対応できるような方法で、事前にそういったところの同意をある程度持っておいていただくというような話は事前にしておく必要があるのかなということで、現在、引き継いでいるところでございます。

稲垣委員 平尾の古民家と、郷土資料室が複合施設ふれんど平尾で、また割と近くなってきましたよね。それで、せっかく来場者も年ごとに増えて、平成24年度は802名と書いてありますけれども、これだけ皆さんが関心を持って来てくれるし、子供たちの勉強にもなっていると思うので、できるだけ親近感を覚えてもらうとか、その時代の人たちの生活を知ってもらうために、複合施設ふれんど平尾にある、色々な道具類がありますよね、昔の道具。そういうものを上手に展示して、より親しみやすく、よりわかりやすく展示する方法というのをぜひ考えていただきたいと思います。こっちはこっち、あっちはあっちというのではなくて、その辺の総合的な利用をお願いしたいと思います。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 その辺も含めまして、文化財保護審議会のほうに、今年度はもうあと一回ございますので、そういったところの色々なご相談しながら、また、担当職員がいわゆる散策路というような形の中で、そういったものも取り込みながら、うまくできるような方法も視野に入れられれば、経費がかからずにという部分では対応できるのかなという。やはり現地での土地をめぐった中で、またそういったものも見るといのは、興味をより深めるためにはいいのではないかとこのように考えております。

委員長 ありがとうございます。稲垣委員、どうぞ。

稲垣委員 会計01一般会計と書いてあるところの21諸収入、調査報告書売払代金というのはどういうものですか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 今現在、このカウンターのところにも置いて、販売しているような書籍類でございますが、いわゆる文化財関係のものとか、民俗・文化関係のものということで、販売しているところでございます。それらの書籍の販売代金というこ

とで、若干、見込みを下げさせていただいたということです。

稲垣委員 わかりました。

委員長 教育長、どうぞ。

教育長 ICカレッジの10周年記念事業ですけれども、これは前にもちょっとお話ししましたけれども、ICカレッジはもともと市民のボランティアといいますか、自主運営としてやっている事業であって、一般的に考えると、10周年を記念して、そこに補助をするということが一般的だろうと思うんだけど、ここであえて市の経費として予算計上する部分を見ると、今までのICカレッジに対する取り組みと、若干、意識が違うのかなという気がしないでもない。そういうことで、側面的支援は、これは必要なことはわかっているのですが、あえてここで市が行う事業として予算計上するところの考え方です。そのところがわかりにくいので、うまく答えられればいいんですが、教えてください。

生涯学習課長 担当の方ともまだ話をしている形ですが、今おっしゃられましたような補助金という形もあるのですが、現在、ここでおささせていただいたものにつきましては、いわゆる記念品と記念誌の部分の費用ということで、金額的にはそんな高額にならないという部分でありますので、その部分は側面的支援で計上させていただくような形でいいのかなというところで、予算項目として盛り込み、また、政策的案件として、10周年記念事業用の経費ということで見込んだところでございます。

また、式典等については、ICカレッジの人員等を全て投入しまして、そのセレモニーに当たるということでございますので、セレモニー自体はICカレッジが全て執り行うというようなことになります。

委員長 よろしいですか。

ご質問等、引き続きありましたらお願いします。伊勢川委員、どうぞ。

伊勢川委員 郷土資料室開設という形で電話でやるのですが、これは郷土資料室専門の、小谷田補佐が大分出てたと思いますが、そういう方をつけて、電話対応なんかもするというのでいいわけですか。そして、市の生涯学習課では、もうこちらのほうは全部、郷土資料室に任せてしまうという形をとることなのか。電話も備えるという形ですか。

生涯学習課長 人的には、この予算の積算段階では、学芸員は、小谷田補佐ですが本庁にいるという前提で組んでおります。そして、郷土資料室には、シルバー人材センターへの委託ということで、常駐を1名ということで考えていた形でございます。

すが、そこへの配置というよりは、受付に職員を配置し、そこからの巡回警備によって、そこに当たるといふほうが効率的で、受付も2名体制なりを敷いて、複数体制を敷いておく方がいいのではないかという形で、現在、その部分の対応については、人的な配置によって広報の部分が動いてくる可能性があるということでございます。

伊勢川委員 わかりました。

委員長 そうすると、そのところに人的配置というお話ですが、向こうにいる方に説明していただくというようなお仕事も、内容的にはあるのでしょうか。

生涯学習課長 土曜日、日曜日につきましては、今の城山体験学習館につきましても、協力員さんのボランティアさんが入りまして、来客者に説明するというような対応はいたしております。

平成25年度の見込みといたしまして、学芸員については郷土資料室自体は4月1日オープンということで、城山体験学習館にあるものは全て年度内に持ってきて、展示公開するというところでございます。文化財保護審議会などからいただいた意見をもとに、さらに1.4倍にふえた空きスペースにつきましては、ここにも盛り込んでおりますようなものを作成し、掲出するというようなことで、さらにしつらえを深めていくというような形の組み方をさせていただいております。

委員長 1.4倍ですものね。せっかくそういう広いスペースがとれて、色々なものが充実してくるならば、同じ学芸員さん、協力者の方にそのままという。今の城山体験学習館からこちらへ同じ方が移るのですか。

生涯学習課長 土日の対応ですが、そちらに来ていただいて、協力員さんに当たっていただくと考えております。

委員長 平日オープンはなかなか難しいですよ、地理的な面で。それは考えてはないのですか。

生涯学習課長 いえ、平日も開いております。ただ、そこには説明員的なものは、現在の状況ですと、つかないという形になります。

委員長 例えば、学校さんの方から、今日なんていったときには、特別に依頼して、行っていただくというようなことは考えられるわけですね、幅の中には。

生涯学習課長 そういう部分的な対応であれば、職務に影響のない範囲での対応は可能かと思えます。伊勢川委員からもありましたように、電話にて、現地から、その質

問事項について、聞かれたことについての問い合わせをいただいて、お答えするというようなことも想定には入っています。

4月以降も、いわゆる文化財担当の職員は、1.4倍広がった部分のしつらえをかなり時間をかけてやらなければならないので、年度内は戻すという作業、平成25年度4月以降につきましては、更にしつらえを充実していくということで、その作業に当たり複合施設ふれんど平尾に行っている時間があり、その期間は見込まれるかなということでもあります。その間に来客の状況などを見て、また対応が生じるのであれば、その辺の対応を何か対応策として考えていかなければならないと今考えているところでございます。

委員 長 ありがとうございます。よろしいですか。

それでは、ほかに質疑がないようですので、以上で生涯学習課の予算案の質疑を終結いたします。

職員入れかえのため、暫時休憩といたします。

ありがとうございました。

(暫時休憩及び説明職員の入れ替え)

委員 長 再開いたします。

それでは、体育課の予算案の説明をお願いいたします。

体育課長 平成25年度の予算の特徴でございます。

1点目が、地域活性化のためのウォーキング事業。2点目が、来年度開催の国体の関係経費。3番で、稲城市スポーツ推進計画策定の予算です。4番で、社会体育施設管理運営経費ということで、先日、議会の建設環境委員会から報告があり、長峰の旧坂浜処分場のダイオキシンの出たところにスポーツ広場をつくるというワークショップの結果を受けての多目的広場建設工事の設計の予算でございます。最後の5番目に社会体育施設関係運営経費、ふれんど平尾体育施設の管理経費ということで、来年度4月からオープンします、ふれんど平尾の体育館と校庭、グラウンドの運営管理経費でございます。

それでは、2ページ目をおめぐりください。1番目の地域活性化のためのウォーキング事業でございます。この件につきましては、平成13年度あたりから、今のスポーツ推進委員、旧体育指導員の方で市民の健康・体力増進に寄与するために、ウォーキング事業として「あるくマップ」ウォーキング、マップを作成してウォーキングを推進した事業がございます。今も行っていますが、予定の中に川崎市と幾つか事業連携をしようという動きがありまして、その中に、「あるくマップ」ウォーキングも川崎市との交流コースを作りましょうという、お話があります。それをもとに、稲城市のスポーツ推進委員と川崎市のスポーツ推進委員が連携して、もう1コースなり2コースの「あるくマップ」のコースを策定し、そのコースを事業化して歩くというイベントを予定しています。

内容としましては、コース作成のための報償費、スタッフジャンパー、「あるくマップ」ウォーキングののぼり旗等、救急セット、現在は上質紙で作成してあります、「あるくマップ」の地図をカラー印刷して、その他のコースも合わせて普及させていきたいと考えています。

この事業につきましては、東京都市長会の多摩・島しょスポーツ振興事業助成金という補助金を10分の10利用して実施する予定でございます。

続きまして、4ページ目をおめぐりください。第68回国民体育大会開催関係経費でございます。平成25年度9月15日にデモンストレーションとしてのユニホック競技が行われます。本大会は12月4日、5日、6日に軟式大会の本大会、最終的には7位、8位決定戦を稲城市で行います。それに関係する経費でございます。

今まで同様、広報啓発経費として、94万1,000円。啓発用グッズ、看板、炬火イベントがございます。これはオリンピックでの聖火に当たるもので、予定でございますが市民体育大会の開会式、9月の1週目の開会式のときに火を起こして、そこで簡単なリレー等をして、市民に啓発していきたいと思っております。その炬火につきまして、種火、そこで火をつけるのですがもう一回、種火にして、市民に公開して9月28日に国体の本大会の開会式にその火を集めるといこととして、一時保管をしながら、本大会に持っていくという予定になっております。その辺の経費が約28万7,000円となっております。

市民運動推進費として、会場を花いっぱい飾ろうという、花いっぱい運動のことで、プランターや花の苗のお金を計上しております。これは小学校や保育園等で育てていただく予定になっております。

ゆりーとダンスチームユニフォームということで、現在、ゆりーとダンスを色々な場所で普及しているところがございますが、そういう本大会等で踊っていただける方に、謝礼も込めてお揃いが良いということで、チームTシャツ等を考えております。皆でお揃いのユニフォームを着て踊るということを考えております。

歓迎装飾品では手づくりの横断幕や手づくりののぼり旗です。市民がのぼり旗や横断幕を作成し、各県からお見えになる選手を歓迎する経費・装飾費に62万7,000円を予定しております。

おもてなし用の経費として、無料でドリンクサービスや豚汁を配ることなどで、その豚汁をつくる経費です。企業協賛等も予定しておりますが、集まらない場合には、そのような経費を充当して使っていきたいと考えております。

大会の運営経費でございますが識別用として、係やたくさんの役員があります。それを識別するためのウインドブレーカー、帽子、IDカードなどに約157万9,000円。

基本的に大会運営にかかるお金は全て市で持つような形になっております。競技役員や軟式野球の競技役員の交通費や宿泊費も全て市で持つこととなります。ここで約1,000万円位かかります。

バス運行業務委託につきましては、選手の送迎用のバス及び小学校・中学校

の協力を得るような方向で今進んでいます。応援についてもバスでの送迎を予定しているお金です。

仮設物設営等の委託につきましては、会場等のテントや椅子等の費用として350万円です。

一塁側スタンドの掃除部分です。皆さんで一応行うのですが出来ない部分につきましては、清掃をお願いするお金です。

最後に、ユニホックの競技運営費で、その他43万円を予定しております。この約半分につきましては、国体の東京都の運営費補助金ということで、2分の1の補助をいただく予定になっております。

以上でございます。

続きまして、6ページをご覧ください。現在、「市民一人1スポーツ」ということで事業を進めておりますけれども、第四次長期総合計画の中で、稲城市スポーツ推進計画の策定がございます。平成25年度、平成26年度、2年度に渡り作り上げていくものです。昨年、スポーツ基本計画等もありましたので、その辺も視野に入れて作成したいと考えております。

そこで、策定に係る業務委託、コンサル等の費用に約360万円。市民委員や専門委員を入れた委員会を作りたいと考えております。その費用として、約150万円。推進計画の印刷ですが、平成26年度に約2,000部を考えております。これにつきましては、単費で実施する予定でございます。一部、アンケートのみ、サッカーくじのt o t oの補助金が導入できればと考えております。現在その辺を調整中でございます。

続きまして、8ページをご覧ください。先程申しました、長峰の旧坂浜処分場、ちょうど尾根幹線が一番上に多摩カントリークラブの上の部分にあります用地です。URの土地ですがダイオキシンが出て、安全性は保たれているわけですが、そこに建物等を建てられないということで、稲城市が借りる10年間、無償、固定資産税免除となり借りることになっております。そこに、坂浜と長峰の住民によるワークショップの結果、サッカー場とか、防災に役立つような施設をつくってほしいというワークショップの結果を受けました。これは設計段階でございますがサッカー場のフル規格、そういうフル規格のものを作成して基本的には市民最優先で使用していただきますが、ヴェルディや他の市民との交流等にも使用できる、ナイター照明付き人工芝のグラウンドを予定しております。そのワークショップの中では、ある程度まだ土地に余裕がございますので、フットサル場等も意見としてはいただいております。現段階では、サッカーコートや管理棟の設計費用等を見込んでおります。

10ページ目、ふれんど平尾体育施設の管理経費でございます。来年度に控えました、ふれんど平尾ですが、今までは学校教育課の管理でございましたが、来年4月からは体育施設条例を新たに設置して、その一つの体育施設として取り扱う施設の費用を計上しております。

そこでのバドミントンの羽根やラケット等の消耗品。また、昔から使用している施設ですので、何が壊れるかわからないというところで、緊急用の修繕料

を予定しております。今まで手が入っていませんでしたので、ワックスがけ等の定期清掃や年1回の体育館の照明設備点検を行います。グラウンドにナイター照明設備がございますので、それも年1回の保守点検委託。体育館の床清掃、利用者が使うモップの先の交換で1万5,000円。グラウンドの砂入れで約8万7,000円。総額179万8,000円を単費で予定しております。

以上、主なところの予算でございます。

以下、平成24年度と同じような形で予算要求をしております。

1点、04中央大会派遣経費、15ページの真ん中以下のところでございます。その19負担金補助及び交付金の01市町村総合体育大会負担金につきましては、東京多摩国体実施のため、市町村総合体育大会は多忙のため中止とさせていただいて、再来年の開催となります。

ヴェルディ支援事業につきましても、今年度、横断幕ですとか顔写真入りのパンフレット等を作成します。また、若葉台駅前や向陽台の街路灯に三角形のフラッグをつけました。残念ながら、風が強くて、かなりぼろぼろになってしまいましたので、また同じことにならないように、その旗については来年度、実施しない予定でございます。

特に現状を維持した予算要求となっております。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご質問等ございましたらどうぞ。

城所委員、お願いします。

城所委員 国体の関係でお聞きしますが、大変大きな大会なので、予算もそれなりに大きいと実感しています。その中で、役員の旅費や交通経費も計上されているということで、その支出分担として6市がどういう割合で出すのか。あるいは役員も、地方からいらっしゃる方と、稲城市から出す方と、どのくらいの割合なのか。その辺がよく見えないのですけれども、それはいかがなものでしょうか。

委員長 体育課長。

体育課長 費用分担につきまして共通なものにつきましては、軟式野球競技では6市で開催する予定でございますので基本的に割る6で、各市が担当になりその部分で計算をしますが、費用については6分の1ずつというふうに、現在協定を作成して行う予定でございます。

そして、役員につきましては全国軟式野球連盟・東京都・稲城市ということですが、基本的に東京都が主体になり、国派遣の方が1割くらい、残り8割が東京都、稲城市の方は小人数です。基本的に東京都の軟式野球連盟が運営になります。

城所委員 例えば、交通整理や誘導等、そういう雑務的な要素というのがありますか。

体育課長 雑務的なものについては、全て稲城市のボランティアです。要は、競技運営については東京都軟式野球連盟ですがそれ以外の部分はボランティア、警備委託、基本的にはボランティアです。

ボランティアにつきましては、謝礼が出ませんので、お弁当やウインドブレーカー、帽子で謝礼の変わりとなっております。

城所委員 よくわかりました。

委員長 いかがでしょうか。教育長、どうぞ。

教育長 地域活性化のためのウォーキング事業ですけれども、一つ、このネーミングは、補助金の趣旨からきているような気がします。これを行うことによりどのような地域活性化に繋がるのかという確認と、この助成の補助期間は、10分の10ですがこれは単年度だったかどうか、教えてください。

委員長 体育課長。

体育課長 では、1点目の活性化につながるということですが、基本的に補助対象になっておりますので、市長会の方でスポーツを通じた地域の活性化というところに該当させております。イメージ的には、単なる歩いて健康だけではなく、まだ計画段階ですが川崎市との交流で意識の高揚というまじょうか、他市を知ることによる活性、観光を一緒にできれば良い、そういうところの地域の活性化に繋がるかと考えております。

補助金につきましては、単年度で10分の10となっております。

委員長 よろしいですか。他にはいかがでしょうか。
稲垣委員、どうぞ。

稲垣委員 今のウォーキング事業ですが体力づくりということや、「市民一人1スポーツ」とか、そういう意味からもすごくいいことだと思っておりますが、実際にこの「あるくマップ」を使つてのウォーキングというのを幾つか企画して行っていらっしゃるんですよね。それは年にどれくらいありますか。

委員長 体育課長。

体育課長 現在は年に2回程度、早朝、朝6時に集合場所に集合します。私が参加したのは若葉台からのコースで、朝6時ごろに集合し高齢の方が20人くらい参加され、若葉台から高勝寺の方に歩く2時間程度のコースです。これは毎年行って

いますが、その事業を発展させた形で、これは実施したいと思っています。

稲垣委員 わかりました。

委員長 ありがとうございます。城所委員、どうぞ。

城所委員 長峰のスポーツ施設の関係ですが、まず、ダイオキシンの問題はもう解決しているのですか。

委員長 体育課長。

体育課長 基本的に市街地整備課の方で公団と調整していますが、公団から借りるときには、2メートルの盛り土をして、上から封じ、基本的に安全だということで確認はしております。

城所委員 建物は建てられないということですが、ここにある管理棟の部分は大丈夫なのですか。

体育課長 管理棟も基本的には2メートルの基礎までしか作れないという予定で、プレハブ等の簡単なものを考えております。

城所委員 着がえができるくらいものですか。

体育課長 簡単な会議室や、シャワーは使えますが。

城所委員 ちゃんとした建物ではないと。

体育課長 そうですね。最低10年間の契約で、毎年契約更新となります。基本的にプレハブの、簡易なものと考えております。

城所委員 今年度はいわゆる測量・設計関係の予算ということになりますが、来年度、着工という考え方ですか。

体育課長 来年度に設計し、再来年度にグラウンドと管理棟で時間は早々かからないと考えていますので、秋頃に竣工し、開放、共用開始になると思います。

城所委員 わかりました。

委員長 伊勢川委員。

伊勢川委員　ふれんど平尾の体育施設ということで、グラウンドと体育館の利用が、今度は体育課で体育施設になると、申込み等は直接ふれんど平尾でおこなうのですか。又は市の方になるのか、財団へ行くのかということがよくわからないのですが。

委員長　体育課長。

体育課長　予約につきましては、公共予約システムというインターネットが全市的に入りますので、こちらを利用していただくこととなります。実際に使えない方もおりますので、文化センターやふれんど平尾、体育館にもその端末を置くこととなります。使えない方、苦手な方については、そこで操作したり窓口で口頭でも申し込みができます。どこでも基本的に申し込みはできます。

伊勢川委員　市役所は。

体育課長　市役所に端末を置くかどうかはまだ決定していませんが、基本的に端末を各施設に置きますので、インターネット、家庭でも携帯電話からでも予約がとれるようになりますし、その施設自体でも予約できるようになります。

伊勢川委員　わかりました。

委員長　教育部長、どうぞ。

教育部長　予約システムというのは体育課だけではなくて、文化センター課の公民館の貸し出し、体育施設の関係や協働推進の4階の会議室のところでは、図書館です。そういうところを予約するシステムを考えております。もちろん、ふれんど平尾の会議室もシステム化するということで考えております。

ですから、そこで端末を使えない方においては係員が対応する、またはキオスク端末を置くと現在、考えてございます。

伊勢川委員　わかりました。

委員長　いかがでしょうか。他にはございませんか。それでは、質疑がないようですので、以上で体育課の予算案の質疑を終結いたします。

説明の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。再開は10分後といたします。ありがとうございました。

(暫時休憩及び説明職員の入れ替え)

委員長　再開いたします。

続きまして、指導室の予算案の説明をお願いいたします。

指導室長 平成25年度予算の特徴では、今回、新規と書いてあるところの上三つ、①、②、③、言語能力向上推進事業、スポーツ教育推進事業、人権尊重教育推進事業、この3点につきましては、平成24年度から、東京都からの補助金に基づきまして、既に実施を進めているものでございます。今年度については、補正予算等で財源に入れ実施しております。まず、言語能力向上推進事業でございますが、これは現在、第一小学校と第三小学校が、それぞれ小学校、中学校で取り組みまして、現在の学習指導要領の改訂の大きな目玉であります、各教科領域等における言語能力の向上、いわゆる言語力をつけるというようなことで、子供たちの思考力、判断力、表現力などを伸ばすための指導法の工夫改善を具体的に行之まして、市内は及ばず全都的に研究成果を発表していこうという取り組みでございます。

スポーツ教育推進事業につきましては、稲城第七小学校と稲城第四中学校がそれぞれ取り組んでおります。いわゆる体力の低下というようなことに対して、実際に今、運動量をふやすような体育の授業の工夫であるとか、休み時間の工夫であるとか、そういったものに加えまして、トップアスリートなどを学校に招いて、子供たちの運動に対する認識を高めるというような取り組みを行っていただいております。

それから、人権尊重教育推進事業につきましては、稲城第三小学校が今年度から、人権尊重教育推進校ということで都の指定を受けて、人尊校と言われていたものでございますけれども、広く人権にかかわる課題を解決できるように、子供たちに、今、指導を重ねているところでございます。

今年度の成果も上げているところでございますので、ぜひ来年度も維持継続、また、発展ができますように来年度の予算には項目として具体的に入れた上で実施していきたいと考えております。

地域とともにある学校推進事業というものでございますが、4ページをおあげいただければと思います。

これは、今まで稲城市の教育の大きな特徴の一つでありました、地域力というものと、学校が有している学校力、こういったものを密接に関連づけて、子供たちの学力であるとか社会性を高めるためにどうしたらいいのかということで、東京都の学校ボランティア補助金の制度、これは3分の2補助がございませけれども、これを活用して、事業概要の目的のところには、仮称学校支援コンシェルジュというふうに記入してありますが、いわゆる地域と学校を結びつけるコーディネーターの役割を担っていただく方を地域の中から位置づけて、その方への謝金や先進的な地域の視察、遠いところは行けませんけれども、都内でも既にこういった動きが定着している地域もありますので、そういったところへの旅費、実際に試行的に市内でも行ってまいりますので、その成果をまとめた印刷物の作成やコーディネーター以外にも、さまざまな立場の方が、現在、学校に入っているいただいておりますので、そういう方々と一緒に協議するような会

議費やそういったものを主な内容として計上しております。具体的には、予算をお認めいただきました暁には、来年度、中学校区2校で、それぞれ小学校も加えて、3校ずつの塊で二つの中学校区で実施していきたいと思っております。

このコーディネーター制度は、地域でさまざまな言い方をされておりますが、過日、教育委員の皆様がご視察になった福井県などでは、地域支援本部というコーディネーターを入れて、地域と学校の密着度を高め、杉並区の和田中学校では、斜めの関係というような言い方をされてはいますが、学校と地域が斜めの関係になって子供たちの支援をすれば、成果も上がっているところがございますので、稲城市こそ、こういった地域力がある地盤、下地がありますので、それをぜひ今後も学校教育と引き続き密接な関係を保ちたいと思っております。

また、この事業につきましては、過日、PTAからもご要望をいただいたり、教員の研修会などで今進めております、さまざまな総合的な学習の時間であるとか職場体験をコーディネートが行っていただきたい。やはり副校長先生一人の重荷になってしまい本来の副校長の事務がなかなか果たせないということでもあります。職場体験の場を決めるためにも、電話を何本もして、参加人数のファクスを送り、返事をいただいて、前日にはご挨拶するなんていうことを、副校長が全部担っております。こういうコーディネーターや地域の方をお願いできるところはお願いして、教員については教員本来の職務に少しでも専念できるように戻していきたいと考えております。事業を目指す、また一つの姿かと思っております。

具体的にこの補助制度は、現状では継続する間は補助金がいただけるということがございますし、国はさらにこういったコーディネーターの配置を全国で2,000校に広げていこうと今、計画を持っているところがございますので、その波にも乗りつつ、進められればと思っております。

これについて、総額で160万円ということで予算要望させていただいております。

今回はレベルアップということで、3点ほど出させていただいております。

学校図書館活性化推進員でございますが、既に現在、2年目に入っております。初年度は向陽台小学校と稲城第三中学校、今年度は稲城第七小学校、若葉台小学校、平尾小学校と5校に学校図書館活性化推進員を配置しているところでございます。

その成果につきまして、小学校では最大貸出冊数が6倍に伸びたとのお話であるとか、中学校でも2倍から3倍にかけて貸出冊数が増加したり、授業での先生とのコンビネーションでチームティーチングの授業が充実したり、保護者の方の図書館ボランティアの方々への指導もいただいて、学校図書館が大変使いやすく活用され、文字どおりこの活性化推進委員の名前に合った成果が出ていると思っております。引き続き、来年度も3校でのペースを維持いたしまして、最終的には平成29年度になりますが、全校で学校図書館活性化推進員の配

置を行っていききたいというところがございます。

2ページを今ご覧いただいているかと思いますが、今お話しした点がまとまっております。来年度は、これまでと少し異なる点としまして、2ページの右側、備考欄のところに白丸で書かれておりますが、実は学校図書館活性化推進員は、本を選ぶ、いわゆる選書であるとか、選んだ本を購入するということが、学校図書館流通センター、いわゆるTRCというふうに言われていますがそこに頻繁に本を見に行き、購入して来るというような活動が出てきております。これはいわゆる一般の書店さんでは、なかなかすぐに本が入らないということでTRCは大きな倉庫を押上に持っており、そこへ行き、本をたくさんの中から選んで、直ぐ購入してきてくれることができるというようなメリットがあります。押上に行き、市内の稲城市中央図書館へ出かけていき、まとまった冊数を借り出して授業で使う等そういうようなことで、どうしても交通費、旅費の発生が出てきております。この部分をぜひ来年度は旅費として計上して、予算化したということをお願いいたします。

続きまして、レベルアップの②と③でございますが、これにつきましては、コンピューターの入れ替えということでございまして、小学校では向陽台小学校、若葉台小学校、平尾小学校、中学校では稲城第一中学校、稲城

第六中学校ですが、それぞれがリース期間を終え、再リースということになるべく経費を抑えた形でコンピューターの整備をしてまいりましたが、ここへきて、ウィンドウズXPというOSのソフトのいわゆる保証期間が切れてしまっていて、この先のセキュリティーに課題があっても、なかなかその部分が改善しないというようなことが出てくるということ。それから、もう一点は、実際に保守の部分で、既にそういう短所が幾つか出てきているが部品などの在庫が無く、故障や破損した場合に、保守が十分に為せなくなってくるというようなことが、今後、課題になってくるということでございますので、ここでコンピューターの入れ替えをして、ウィンドウズ7という比較的新しいOSでございまして、それを装備したコンピューターに入れかえていくというための費用として計上しているところでございます。

そこまでが指導室の来年度の予算の特徴ということで、大きな項目のみ、説明させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。どうぞ、質疑のある方、ご意見のある方、お願いいたします。城所委員、どうぞ。

城所委員 地域とともにある学校推進事業の関係でお聞きします。学校支援コンシェルジュですが、いま一つ、私も役割が見えてこないというか、これはいわゆる支援コーディネーターを仮称で言っているということですか。

指導室長 はい、そうです。

城所委員 どんなことを具体的にはするのでしょうか。

委員長 指導室長、お願いします。

指導室長 例えば、稲城市内にはたくさんの経験や知識を持った方々がいらっしゃいます。今でも学校にそういう方々がゲストティーチャーや外部講師というような形でお入りいただいて、子供たちの活動の充実を担っていただいているわけがございます。実際には、教員や管理職など、どうしても入れかわりがあり、地域の方々と色々なおつき合いはありますが、稲作について指導していただく方が来月の授業で欲しいんだといったときに、探せる学校、探せない学校があったり、コンピューターについて先生たちだけでは不足するのでコンピューターの操作を子供たちに教えるときに、教室と一緒に入ってキーボードの押し方を少し手伝っていただくような方や、子供たちの質問に、答えてくれるような方を10人くらい集めたいといったときにも、なかなかそういったことがうまくいかないまま授業になってしまうというようなことが昨今の学校では多くございます。

地域の方で、こういうコーディネーター役の方がいらっしゃれば、そういう方をお願いして、既にある地域の人脈であるとか、情報などを活用して、そういう方を学校にお招きするのが非常にスムーズになっていくというようなこと、また、学校としましても教員だけでさまざまな問題を解決していくというのは、実際には限度になっておりますので、地域の方々にも入っていただき授業ばかりでなく、学校の色々な活動に地域の方の参画をいただくというようなチャンスにもより一層なっていければというふうに思っています。

一言で申し上げますと、学校と地域の接着剤になっていただくような方が、今、ぜひ必要だと考えております。そういった意味で、コーディネーターの方、特に稲城市では、コーディネーターという言い方は比較的あちらこちらでされていますので、特徴を出すために仮にコンシェルジュなんていう名前をつけておりますが、まだまだ熟慮が必要だというふうには考えております。

城所委員 勤務形態としては、これは1事案に対して勤務するとか、そういうような感じでしょうか。

指導室長 今のところ、中学校区にお一人、そのエリアをよくご存じの方でと考えております。例えば、今、仮に考えておりますのは、1日8時間程度の勤務をしていただいて、週に一度学校に来ていただくというような積算をしております。ただ、いわゆる本部的なお席は、中学校に置いてそのエリアの中学校区の小中学校を縦横無尽に動いていただくというようなことを考えております。

余りどこかにじっとしてというよりは、色々と、それこそ失礼な言い方ですけども学校で何かご用聞きみたいに、「こういう人がいるよ」とか「こんなことができる人がいるよ」というお勧めもいただきながら、先生たちがやるより

は地域の方が言ったほうがうまくできるなんていうことを教えていただき、活動していただける方というようなことを今想定しております。

城所委員 二小は、もういますよね。

指導室長 実際には、こういう制度以前に学校と地域が密接なエリアもありますので、そういう方でも、既に役割を担っていただいている方も出てきているというところがございます。

城所委員 そういう方は、以前からやっている方は無償ですか。ボランティアですか。

指導室長 はい、無償、ボランティアでやっていただいています。現状としては、携帯電話などもご自分のものを使って色々な連絡をとっていただいたり、自家用車でガソリンを使って来ていただいたりなんていうこともありますので、そういった点も含めて、少し整備ができればと考えております。

城所委員 ありがとうございます。

委員長 他にはいかがでしょうか。稲垣委員、どうぞ。

稲垣委員 そうしますと、学校図書館活性化推進員や今の地域の指導をしてくれる人たちというのは、少しずつ学校に配置されていきますよね。そうすると、その間、まだ配置されない学校が出てきてしまうのですが、そこに対しては幾らか動けるようにはしておくのでしょうか。

委員長 指導室長。

指導室長 まず、学校図書館活性化推進員でございますが、実際に今年度、配置数を上回る要望がございました。ただし、こちらのほうで校長先生からヒアリングを受け、その活用について、十分に計画性を持っているというようなことであるとか、実際に学校の図書委員の子供たちの活動などがきちんと充実していて、子供たちにも波及効果が出せるとか、そういう幾つかの視点を作り配置しているところがございます。実際には各学校でも配置を受けたい、ただ、こちらとしては、これだけのお金をかけて配置するからには、やはり効果や成果を出していただきやすいところに優先的に配置しているというような状況でございます。

ただし、実際に活性化推進員がいるいないにかかわらず、例えば、ボランティアの保護者の方などが、そのノウハウをご存じになれば、すぐ取り組めるというようなこともありますので、そういったことについては、学校図書の担当の先生方の研修会などに一緒に既に配置している活性化推進員の方にも入っていただいて、色々な悩み相談なども聞いていただき、ボランティアの方だけで

もこんなことまではできるのではないのでしょうかというご助言をいただき、そのついでについていないという差が少しでも緩和できるように、措置を今、しているところでございます。

この学校支援コンシェルジュ（仮称）でございますけれども、これについても、今、城所委員からお話があったとおり、既にそういう学校の体制もあつたり、地域についてもそういった方が具体的に想定できるというようなエリアもありますし、それから、なかなかすぐにはそこには一足飛びには行けないよ、というようなところもあるのも実際でございますので、そういった中で、幾つか先行する学校の中身や形態の充実を見ながら、市内に波及させていきたいということでございます。

いずれにしても、制度先行ではなくて、実際に効果を上げられるかどうかということを見た上で、今、非常に財政的に厳しい中でございますので、有効に予算が使われるようにしていきたいと思っております。

稲垣委員 よろしく申し上げます。

委員長 ほかにはいかがですか。教育長、どうぞ。

教育長 地域とともにある学校推進事業ですが、ここに載っている160万円というのは、本部2校に対する費用であり、②から⑥の経費についても、この2校の部分の立ち上げに関する経費だと理解すると、導入経費でもいいですよ。来年度はさらに2校増えるということは、さらに160万円が必要になり、平成25年度の最初の2校は、例えば、②から⑥が導入経費だとすると、①だけでいいとすると、平成26年度の予算というのは160万円プラス95万円の255万円にした方がいいのではないですか。

指導室長 そうです。

教育長 単純に、平成26年度は95万円掛ける2ですが、新たな2校の分の導入経費というか、それが落ちている形になっている。そういうことでいいでしょうか。

指導室長 申しわけありません。2校の分が入っていないということです。2年目の学校は初年度ほど経費がかからない形でいきますが、次の年度の新しいところが落ちているということです。訂正させていただきます。

委員長 よろしく申し上げます。他にはいかがでしょうか。
城所委員、どうぞ。

城所委員 新規の中で、言語能力向上推進事業とスポーツ教育推進事業のご説明がありましたが、これは今年度から始まったのでしょうか。

指導室長 今年度から指定を受けましたので、今年度は補正の予算で入れていただきました。

城所委員 今の進捗状況はどうか。

指導室長 言語能力向上推進事業で言えば、例えば、稲城第三中学校などの具体例で申し上げます

と、稲城第三中学校の授業をご覧いただくと、以前のように子どもたちが前を向いて一人ずつ座っていない教室の作りになりました。子ども達は最初から話し合う形で、グループを作って授業を受けて、先生の説明も最低限の説明で子どもたちに問を出し、子どもたちが話し合って答えを出していく。いわゆる問題解決的な学習によって、学習を進める。それに対して、先生が1時間、黒板を2枚も3枚も書いて子どもたちはそれを一生懸命ノートに写し、テストの前に暗記して、テストが終わったら忘れてしまうというようなそういう授業に陥らないようなヒントを随分、授業の中で開発しておりますので、それをまとめた研究発表なども行う予定でありますけれども、今、既に市内の各学校から、稲城第一小学校や稲城第三中学校に、随時、見学者が来たりしております。また、市の教育委員会の研修会などでも、早速その授業参観を、先生方に見ていただいて、これは何を目指している学習なのか。すぐ使えることは、例えば、こんなことはすぐ先生たちの授業で明日からでも活用できますよというようなことで教えていただくというようなサイクルをつくりつつあるところでございます。

それから、スポーツ教育推進事業でございますが。これは、子どもたちの運動量としては格段に増えてきております。いわゆる運動用具の充実なども、この予算で図られました。例えば、今までいわゆる一輪車が足りなくて子どもたちがなかなか乗れないとか、竹馬が1本壊れてしまってなかなか使えないなんていうものが、新しくここでこの予算でできて、休み時間の中に、子どもたちが竹馬だとか一輪車だとか、そういうものに乗るといような話もございまして、この成果はそんな急にあらわれるわけではないのですけれども、後ほど報告させていただきます、市内の小中学生の運動能力も、徐々に、今、向上の兆しを見せておりますので、そういったところで確実にこのスポーツ教育推進事業につなげていきたいというふうに考えております。

城所委員 ありがとうございます。

委員長 授業改善にすごく必要であるということが、新規事業の中の言語能力向上ということでお話しいただいたと思うのですが、A訪問で行った中学校の生徒は、旧態依然としての授業スタイルをとっている。それが悪いとは言わないのですが、やはり今おっしゃったような状況の中で、子どもたちが考えて、自分たち

で答えを導き出すというようなこと、それが身について、次にということにならなければいけないのだらうと思います。そういうようなことも、稲城市教育研究会の中で各教科それぞれ取り組んでいらっしゃるということなのですか。指導室長。

指導室長 おっしゃるとおりでございます。各教科の分科会でテーマを持ちまして、やっではおりますけれども、今の学習指導要領では、やはり一つの大きな目玉がこの言語能力の向上でございますので、どの教科領域でもこのことについては取り組むということで、稲城市教育研究会でもやっていただいています。

講師の選定などを見たり、指導主事もそういった研究事例などを見ておりますが講師の先生方も、こういった言語能力の向上について色々なご経験や知識を語っていただけるような講師を選定しておりますので、その成果はぜひそれぞれ教室に満遍なく行き渡るように、今進めているところでございます。

委員長 東京都全体で見渡したときに、やはりこういうような推進事業はもっと進んでいる学校もままあるだらうと思いますが、そういう学校へ私たち教育委員も見学がもしできるような状況であれば、時間をとっていただければなと思うのですが。

指導室長 わかりました。これからまた研究発表の時期にもなりますので、また情報提供をさせていただきたいというふうに思っております。

委員長 ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、質疑がないようですので、以上で指導室の予算案の質疑を終結いたします。

職員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

ありがとうございます。

(暫時休憩及び職員入れかえ)

委員長 それでは、再開いたします。

続きまして、学校教育課の予算案の説明をお願いいたします。

学校教育課長 よろしくをお願いいたします。

学校教育課に係る平成25年度の教育費予算要望の概要につきまして、説明申し上げます。

2ページにわたりまして、歳出予算を中心に、平成25年度の予算要望内容の特徴をお示ししてございます。

初めに、庶務係関係でございますが、新規事業といたしまして、遊具施設等保守点検委託及び教育振興基本計画策定委託を計上してございます。

また、投資的事業といたしましては、全部で14件を予定しております。この

うち、1の稲城第一小学校旧校舎建替等工事、2の稲城第二小学校校舎大規模改修工事、

4の稲城第七小学校校舎増築工事、5の向陽台小学校外壁改修工事、7の（仮称）南山小学校新築工事、8の稲城第一中学校校舎大規模改修等工事の大規模改修部分及び9の稲城第五中学校外壁改修工事につきましては、第四次稲城市長期総合計画

の実施計画において予定している事業となります。また、次のページですが、その他といたしまして、稲城第一小学校の用地の買収を予定しております。

なお、工事関係予算につきましては、工事を所管いたします緑と建設課において、また、用地買収予算につきましては、用地の取得を所管いたします契約管財課において、実際の予算を計上することとなります。また、ふれんど平尾の維持管理関係予算につきましては、改修により全館複合施設として使用できることとなることに伴いまして、市長部局において財産管理を行うこととなりますので、平成25年度予算につきましては、総務部総務課が所管することとして、教育費から外れております。

引き続き、学務係関係でございますが、新規事業といたしまして、就学援助システムの導入、レベルアップ事業といたしまして、生徒定期健康診断委託における脊柱側彎症検診委託、見直し事業といたしまして、稲城市立学校適正学区等検討委員会の事業となるものでございます。

それでは、個別の事業につきまして、ページを追って、説明申し上げます。

新規事業の1項目めでございます、1ページの遊具施設等保守点検委託でございます。

小・中学校の遊具につきましては、日常点検に加え、年1回の定期点検を実施するよう国からの通知等がなされているところでございます。本市では、学校の管理者において目視等の点検を実施し、平成22年度には日本公園施設協会による「遊具の安全に関する基準」に基づき、専門業者による点検を実施したところですが、平成25年度は、前回の平成22年度の定期点検から3年が経過することとなりますので、遊具の劣化の進行が想定されることから、専門業者による劣化度の判定を行うことにより、危険箇所の早期修繕、又は撤去等の対策につなげ、児童・生徒の安全を確保してまいりたいというものでございます。

先の教育委員会による事務点検評価におきまして、遊具等における重大事故を防止するためには、設備の状況を的確に把握することが必要であることから、専門業者による定期点検が有効であるので、定期的な実施を検討すべきところのご意見もいただいているところでございます。今後は3年ごとの専門業者による定期点検を実施することにつきましても、合わせて要望してまいりたいと考えております。

計上額といたしましては、小学校管理運営費が48万6,000円、中学校管理運営費が20万2,000円ということで委託料を予定しております。

次に、2ページの教育振興基本計画策定委託をお開きください。

教育基本法第17条第2項に基づく教育振興基本計画につきましては、市の実情

に応じた教育の振興のための施策に関する総合的かつ基本的な計画とされているところをごさいます。本市では、義務教育関係を中心に、平成22年度から平成26年度までの5カ年の計画を策定しているところをごさいます。今後、平成27年度から続く5カ年の計画について、生涯学習やスポーツ等を含めた、総合的な教育振興計画とするため、平成25年度と平成26年度の2カ年をかけまして、新たに関係者等から成る策定委員会を設置し、検討を行ってまいりたいと考えておりまして、関係者や市民等からの意見聴取や会議の運営、議事録や成果物の作成等を中心とした、コンサル業者への委託を行ってまいりたいというところをごさいます。

続きまして、3ページから28ページまでは、投資的事業の資料となっております。2カ年以上にわたるものにつきましては、1事業につき、2ページにわたって資料を作成してございまして、最初のページが事業概要、次のページが第四次稲城市長期総合計画期間内の全体計画や事業費となっております。

それでは、3ページからの稲城第一小学校旧校舎建替等工事についてでございます。

稲城第一小学校につきましては、かねてより老朽化が課題となっておりまして、平成22年度の途中から老朽化の調査を実施し、平成23年度にⅠ期校舎及びⅡ期校舎の建替え、並びにⅢ期校舎の大規模改修を実施するという方針を決定いたしまして、同年度の途中からは、旧校舎の建替え及び大規模改修に向け、基本設計を行い、本年度は実施設計を行っているところをごさいます。

平成25年度からは、いよいよ工事に着手するというところで、全体の流れといたしましては、右上のスケジュールにございまして、新校舎を建築し、新校舎とⅠ期校舎、Ⅱ期校舎で学校運営を行いながら、Ⅲ期校舎の大規模改修を実施し、その後Ⅰ期校舎、Ⅱ期校舎を解体して、グラウンドの整備を行うという予定でございまして、平成25年度につきましては、新校舎の建築を7月頃から開始し、約1年1カ年かけて校舎を完成する予定でございまして。

なお、計画の詳細につきましては、現在進めております実施設計の概要がまとも次第、改めまして、教育委員会への報告を申し上げたいと考えております。

引き続き、5ページからの稲城第二小学校大規模改修工事についてでございます。

稲城第二小学校の校舎は、昭和49年及び昭和55年に建築された2棟から成るものをごさいます。平成2年に校舎の外壁等の改修工事、平成9年に校舎の耐震工事、平成14年に校舎屋上の防水改修工事を行っているところをごさいます。しかしながら、その後の老朽化が進行しておりますことから、大規模改修工事を実施するため、平成25年度には老朽度診断及び基本設計を行ってまいりたいという内容でございまして。

こちらの計画、その後のスケジュール等につきましては、次の6ページをご覧ください。平成26年度は引き続き実施設計、平成27年度から平成28年度にかけて、大規模改修工事の実施を予定しているところをごさいます。

続きまして、7ページにまいります。稲城第四小学校配膳室の改修工事でございます。

稲城第四小学校につきましては、現在、15学級で運営しているところでございますが、平成25年度には17学級に、2クラスの増となる見込みでございます。これに伴いまして、教室の改修につきましては、既に本年度実施しているところですけれどもこれに伴って、配膳室が手狭になってまいりましたので、増築に向けて改修を予定し、本年度は設計を行っているところですが、配膳室ということで、なかなか工事の期間をとるのが難しいという状況がございました。そこで夏休み中に工事が実施できるよう平成25年度に予算を計上し、工事を実施してまいりたいと考えております。位置としては現在の稲城第四小学校の配膳室を北側に拡張するという内容でございます、面積としては約25㎡の増築となるものでございます。

こちらの全体計画といたしましては、8ページをご覧くださいまして、本年度は委託により設計を行っており、平成25年度に工事を行うという全体計画でございます。

続きまして、9ページをお開きください。稲城第七小学校校舎増築工事でございます。

ご案内のとおり、稲城第七小学校につきましては急速な学級増加が見込まれておりまして、平成24年度現在は16学級となっておりますが、来年度は18学級、平成19年度以降は、記載にございますような学級増が現状で見込まれるところでございます。そこで、現在進めております大規模改修工事の中で既に4学級の教室増を行っておりまして、学級数が18だったところを4学級の増により、22学級までの教室を確保したところでございます。その後も引き続き学級増が見込まれる状況がございますので、更に、校舎の増築を実施するというものでございます。

平成25年度には、設計を実施してまいりたいということで、設計委託料を計上するものでございます。これにつきましては、工事と合わせ公立学校施設整備費負担金を導入することを予定しているものでございます。

全体計画につきましては、次の10ページをご覧ください。平成25年度に設計委託を実施し、平成26年度に増築工事という予定で、現在のところ進めてまいりたいと考えております。

続きまして、11ページをお開きください。向陽台小学校の外壁改修でございます。

向陽台小学校につきましては、平成21年度に屋上防水工事を実施したところでございますが、外壁についての改修等は行っておりません。経年劣化により壁面のひび割れが著しくなり、横雨からの浸水なども発生しておりますことから、平成25年度に外壁改修の設計委託を行い、平成26年度に工事を実施してまいりたいという内容でございます。

次のページは、その全体計画を表しております。

続きまして、13ページをお開きください。城山小学校のプールサイドの改修工事でございます。

城山小学校のプールにつきましては、プールサイドの床に亀裂や剥離が多発しており、小規模な修繕・補修などは繰り返しているところでございますが、それ

では対応しきれない状態となり、児童の使用に危険も想定されることから、プールサイドの全面張替を実施し安全性を確保してまいりたいという内容でございます。

主な改修の内容といたしましては、プールサイドの床を剥がし、長尺塩ビシートを張りかえるという内容のものでございます。なお、こちらの学校についてはFRP製のため、プール槽の防水の更新につきましては、今回の改修の中では必要ないと考えております。

全体計画につきましては次ページにございますが、これについては単年度での対応を予定しております。

続きまして、15ページからの（仮称）南山小学校新築工事でございます。

（仮称）南山小学校につきましては、平成27年度の開校に向け、現在、実施設計を進めているところでございます。いよいよ来年度から2カ年をかけまして、新築工事に着手してまいりたいというものでございます。

校舎等の規模でございますが、基本設計時で校舎が5,839㎡、体育館が998㎡、附属棟などが160㎡となっており、他に学童クラブなども予定しているところでございます。普通教室としては18学級規模、体育館、プールのほか、太陽光発電や太陽熱の利用設備なども取り揃えてまいりたいと考えております。こちらの新築につきましては、国の負担金や環境改善交付金などを導入してまいりたいと考えております。

全体計画につきましては、16ページをご覧ください。現在進めている実施設計に引き続き、来年度からの新築工事ということで2カ年の予定となっております。

続きまして、17ページからの稲城第一中学校の校舎大規模改修等工事でございます。

稲城第一中学校の校舎については、現存するものは2期に分かれた工事となっており、古い方が昭和41年の築造、新しい方が昭和42年の築造です。平成元年に耐震工事と大規模改修工事を実施しておりますが、既にその工事からも20年以上が経過し、壁面にひび割れが生じるなど、老朽化が進行しておりますことから、今回、大規模改修工事を実施するものでございます。

一方で、学区検討委員会からの検討結果の報告なども示され、その中で南山地区の一部が第一中学校区とされる内容となっておりますことから、今の稲城第一中学校の校舎では不足することが予見されます。そこで、稲城第一中学校につきましても、校舎を増築するという内容で予定させていただきたいと考えております。

基本設計を平成24年度に行っておりますので、平成25年度につきましては、大規模改修の実実施設計と合わせ、この増築の設計も行ってまいりたいという内容でございます。こちらにつきましても、公立学校施設整備費負担金と環境改善交付金の導入を予定しております。

全体計画につきましては、次の18ページをご覧ください。現在、基本設計を進めておまして、平成25年度は実施設計、平成26年度が工事となっております。

次に、19ページからの稲城第五中学校外壁改修工事についてでございます。

稲城第五中学校は、開校から20年以上が経過しておまして、外壁の傷みが激

しく、クラックなども多く発生しております。これにより壁面からの漏水も常態化しているというような状況もございますので、防水措置を施す必要があることから、外壁の改修工事を実施したいという内容でございます。

第四次長期総合計画の中では、当初、向陽台小学校を先に壁面の改修を実施していきたいと考えていたところでございますが、稲城第五中学校の方がより壁面の傷みが進行しているという状況もございましたので、稲城第五中学校は本年度既に設計を進めておりまして、平成25年度については改修工事に着手したいという内容です。

全体計画につきましては、次の20ページに記載のとおりでございます。

続きまして、21ページからの小中学校直結給水工事でございます。

これは小中まとめて記載しております。市内小中学校の給水管につきまして、おおむね5年に1回、洗浄を行っているところでございますが、管自体の経年劣化などが進んでいることから、本市では、東京都の公立小中学校水飲み栓直結化モデル事業という事業の負担金を導入しまして、トイレ以外の水道を直結化する方向で、現在、事業を進めているところでございます。

平成25年度におきましては、平成24年度に設計を行いました、平尾小学校と稲城第二中学校の工事、それから、向陽台小学校と稲城第四中学校の設計を行ってまいりたいと考えております。

こちらの事業につきましては、平成28年度までに大規模改修工事を行う予定の学校については、その大規模改修工事の中で実施していきたいと考えておりまして、それ以外の学校については、年次計画的に現在進めているところでございます。

全体計画につきましては、次のページをご覧ください。既に平成23年度にも工事を実施しております。全体計画は平成28年度までに完了させるということで、2校の工事、2校の設計という形で予定させていただいております。

続きまして、23ページの小中学校屋外運動場芝生化工事についてでございます。

芝生化につきましては、地球温暖化ですとかヒートアイランド現象に対応するための環境対策ということと合わせまして、校庭の緑化や環境教育の一環として進めてきているところでございます。稲城市では屋外運動場の一部の芝生化ということで、既に稲城第六小学校、長峰小学校、平尾小学校及び稲城第二中学校について実施しております。平成25年度におきましては、本年度、設計を行っております向陽台小学校と稲城第四中学校の工事を行ってまいりたいと考えております。

向陽台小学校の芝生化予定面積は約250㎡、稲城第四中学校につきましては約500㎡を予定しております。工事の管理委託なども計上させていただく予定でございます。こちらにつきましては、東京都の芝生化工業補助金の10分の10補助を予定しているところでございます。

全体計画につきましては、次のページに記載のとおりでございます。

続きまして、25ページの小中学校空調設備設置工事についてでございます。こちらにつきましても、小学校・中学校まとめて記載させていただいております。

小・中学校につきましては、ご案内のとおり、平成23年度に普通教室の空調設置を実施したところがございますが、その後も、普通教室や少人数指導教室など、年々、必要な教室が増えて、随時、必要に応じて空調設備を設置しているところがございます。平成23年度現在で、城山小学校については15クラス、稲城第三中学校については13クラス、稲城第四中学校については8クラス、稲城第六中学校については16クラスの教室に空調設備を少人数指導教室も含めまして設置したところです。平成25年度につきましては、普通学級が城山小学校で1クラス、稲城第三中学校で3クラス、稲城第四中学校で1クラス、稲城第六中学校で1クラス増えることに伴い、現在少人数指導教室用としている教室を普通教室に転用し、新たに少人数指導教室用として使用する部屋に空調設備を設置していく必要があるという内容でございます。

工事費につきましては、小・中学校それぞれ記載のと通りの金額を予定しております。これにつきましては、国の環境改善交付金、情報では東京都の冷房化緊急支援特別事業補助金が継続されるというようなお話もございますので、活用できる場合にはそれも含めて、導入してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、26ページをお開きください。こちらは小中学校の空調機器の改修工事でございます。こちらにつきましても、小学校・中学校を合わせて記載させていただいております。

小中学校につきましては、特別教室の一部について空調設備を以前より設置していたところがございます。一般的に耐用年数は13年程度と言われている中、既に20年を超えて使用しているものもございますことから、修繕をしてもまた別の箇所の不具合が生じてしまうなど修繕料がかさんでしまうという状況がございます。熱効率も年々低下しているというようなこともございまして、極端に稼働状態がよくない、あるいは全く動かなくなってしまったというようなものについて、更新していきたいという内容でございます。

こちらにつきましては、稲城第四小学校の校長室・事務室、城山小学校の事務室・教育相談室、若葉台小学校の職員室・校長室・事務室・PC室・第一音楽室、それから、稲城第一中学校の音楽室を予定しているところがございます。いずれも工事請負費の計上でございます。こちらにつきましても、国の環境改善交付金の導入を予定しております。なお、こちらは普通教室ではございませんので、東京都の補助金は見込めない内容でございます。

続きまして、27ページの小中学校体育館吊物等落下防止工事でございます。小中学校を合わせて記載いたしております。

新規の事業でございますが、大規模な地震の際の非構造部材の破損・落下等による危険につきましては東日本大震災での実例などから、近年、問題視されているところがございます。震災後、本市においては小中学校の施設について、いわゆる目視の点検を実施し、その中で対応が必要な箇所については対応済でございますが、体育館の照明など、高所にあるものにつきましては目視では安全確認ができないことから、万が一落下した場合などの甚大な被害を考えますと、やはり

何らかの安全策が必要ということが考えられます。

そこで、体育館については避難所にもなっておりますので、まずは体育館の照明やバスケットゴールなどをワイヤー等で固定する改修が必要と考えられることから、平成25年度については、稲城第四小学校、長峰小学校及び稲城第三中学校でそれを実施し、その後については順次全小中学校について実施していきたいという内容でございます。

こちらの3校といたしました理由でございますが、こちらの非構造部材の耐震化の補助としては、国の環境改善交付金がございます、その中の防災機能強化事業というメニューを使いますと、1校につき400万円以上の工事費がかかる場合に、補助が受けられるという制度となっております。しかしながら、この体育館の非構造部材の固定だけでは400万円には達しないことから、別途消防において予定しております災害時生活用水井戸の設置工事と合わせて実施することにより、国の補助金を導入することができるということで、来年度につきましては井戸の設置を予定している3校について、非構造部材の耐震化工事を予定しているものでございます。

また、国ではこの非構造部材の落下防止対策等につきまして、事業の加速を各自治体に促しているところでございます。特に屋内運動場については平成27年度までに早期に完了するという通知などもございます。そこで、稲城市においては、他の学校についても引き続き進めていきたいと考えているところでございます。

なお、平成24年度は非常に有利な事業メニューなどもございましたので、そういったものもある場合には合わせて活用していけたらと考えております。また、東京都においても補助金創設の動きなども見られるようでございますので、その交付が受けられる場合には、是非活用してまいりたいと考えております。

全体の計画といたしましては、28ページに記載のとおりとなっております。

引き続きまして、29ページの就学援助システムの導入についてでございます。

就学援助事務につきましては、現在、職員が簡易のデータベースソフトである「MRDB」というソフトを使用して処理をしているところですが、こちらの元情報が住民基本台帳の情報や学齢簿、税情報などと連動していないため、事務処理に非常に時間がかかり、また正確な情報を入力するといった部分では申請によらざるを得ない部分もございます。そこで、平成26年2月にはパソコンのOSと言われるソフトについて、windowsXPからwindows7へ切りかえが実施されるというようなことがあり、そういった環境下で現在使用している「MRDB」のソフトが対応するバージョンでは無いということ、これを使い続ける場合には、ソフトの買い替えなども必要になるということから、このタイミングで、是非市の他の部署で使用している税すとか、住基の情報と連携した就学援助システムを導入し、事務の効率化を図るとともに、より正確・的確な事務処理を進めてまいりたいという内容でございます。システムにつきましてはリースを予定しており、基本の機器の使用料とソフトウェアの使用料、就学支援システムの保守委託の予算を計上してまいりたいと考えております。

この導入に合わせましてデータの確認やシステムの稼働状況の検証などが必要になってまいります。現在、学校教育課の職員は事務量的に手いっぱいの状況でございますので、臨時職員を雇用して作業の補助をさせてまいりたいと考えております。

次のページは全体計画となっております。平成25年度については、開発ですとか、データの検証などを行ってまいりまして、使用料等が発生するのは、実際に稼働する年度末の1カ月程度となる予定でございます。平成26年度以降は5年間にわたりまして、通年の使用となっております。

続きまして、31ページをご覧ください。生徒の定期健康診断委託の中の脊柱側彎症健診の委託の充実についてでございます。これについては事業の区分け上では、レベルアップ事業ということになります。

現在、学校の定期健康診断の脊柱側彎症の健診に関しましては、学校医の視触診により側彎症の疑いがあるとみられる児童・生徒を抽出し、抽出された生徒についてモアレ撮影を実施し、モアレ撮影でさらに問題が認められた場合に胸部X線撮影を実施しているところでございます。

この側彎症の発見には健診が一番有効であるわけですが、そもそも側彎症自体が初期においては非常に自覚症状に乏しいものでございます。健診が的確に行えれば一番問題がないのですけれども、やはり成長期の特に女子中学生などは、お医者さんであっても背中を見せることに非常に抵抗があるケースが多く、的確な視触診が行いにくいという状況がございます。これで、もし見逃しがあつた場合などは側彎が進行してしまい、場合によっては手術をしなければならないというようなことも起こる恐れがあるということとなります。そこで、的確に側彎症を発見していくために、中学1年生全員にモアレ撮影を実施し、側彎症の早期発見・早期治療に繋げてまいりたいというものでございます。

内容といたしましては、平成24年度までは抽出者に対するモアレの実施でしたので、8名、レントゲンは1名ということでした。平成25年度は中学1年生全員にということで、751名、レントゲンはそのうち約1割程度ということで、78名の予算を計上してまいりたいと考えております。

全体計画につきましては、次のページに記載してございますとおりであります。

次に、33ページをお開きください。稲城市立学校適正学区等検討委員会の廃止についてでございます。

これにつきましては、平成23年度から2カ年にわたりまして検討委員会を設置し、検討を実施してきたところでございますが、この11月に検討結果報告書を提出していただきましたので、本年度をもって今回の検討については終了するというに伴うものでございます。

なお、この検討結果につきましては、本日の教育委員会の中で、後ほど報告を予定させていただいております。

大変長くなりましたが、その他、教育委員会や小中学校の運営費、学校保健や就学援助費、幼稚園関係の補助金等につきましては、おおむね例年並みの予算での要望を予定しているところでございます。

説明につきましては、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

それでは、皆さん、質疑に入っていただきたいと思います。ご質問等ございましたらお願いいたします。城所委員。

城所委員 体育館の落下防止工事の関係ですが、平成25年度に3校というお話ですが、平成27年度までに完了を目指しているということは、非常に急ピッチな話のような気がしますがこの辺の予算立ての部分はどうなっているのでしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 消防の井戸の設置につきましても、今後、5カ年の中で全小中学校の避難所に設置していきたいという計画と伺っております。そのタイミングに基本的に合わせながら、平成27年度までにできるところは進めていくのですが、引き続きその後についても消防の井戸の設置のタイミングで進めていきたいと考えております。

城所委員 合わせてやるというのは、今後は。

学校教育課長 教育委員会としては要望していきたいと考えているところでございます。

城所委員 わかりました。

特にこの体育館の部分については、避難所になる部分なので早急にできればやったほうがいいと思います。ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。
伊勢川委員、どうぞ。

伊勢川委員 遊具のことで保守点検とありましたが、これは既存の今あるものを見るわけですよね。割と見ていると、昔はあった遊具が今はない遊具や、昔はなかったけれども今はある遊具とかもあるようです。これがもしも古くなってしまった場合に、それは廃棄なのか。新しくは作らないのか等、そういう基準というのはあるのですか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 法令上、例えば、すべり台が無ければならないといったものまでは基準はないところですので、基本的には学校の方に必要性をまずお尋ねしまして、必要度が低いもので、かなり老朽化が進んでしまっているものについては撤

去しているものもございます。

平成22年度の例では、4段階で判定してもらったのですが、A Bランクについては使用に問題がないのですが、かなり劣化が進行して危険というDランクの判定が出ているものについては、必要性をしっかりと学校側に確認し、必要がないとされたものについては撤去しております。また、Cランクのものなどで、今後も使い続けたいというような希望があるものについては、早急に修理を行い継続して使えるように対処したところをございます。

伊勢川委員 ありがとうございました。

委員 長 ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。
稲垣委員、どうぞ。

稲垣委員 城山小学校のプールサイド改修工事ですが、どこの学校においても経年変化で色々と改修しなければならないところはどんどん順に出てきていますが、プールは結構、平尾小とかは今までもやっていますよね。今、一応きれいに改修が終わったものというのは、これで何校目になるのか。また、長尺塩ビシート貼り工事と書いてありますが、平尾小ではない、他のところも今、長尺塩ビシートに張りかえていったのかどうだったかと思いましたので教えてください。

委員 長 学校教育課長。

学校教育課長 第四次長期総合計画の中にこのプールの内側の防水シートの改修については年次計画的に進めております。

今回の城山小学校で行いますのは、プールの内側ではなくてプールサイドの方です。プールサイドは内側の改修工事を行うことと合わせて、そのときに傷みが酷ければ、一緒に塩ビシートなどへの切り替えを行っております。そのときに傷みが酷く無い場合には、内側の防水槽だけを改修しております。

稲垣委員 わかりました。

委員 長 ありがとうございました。他にはいかがでしょうか、ご質問。
稲垣委員。

稲垣委員 生徒の定期健康診断の脊椎側彎症のモワレ撮影というのは、今、一般的にされているものなのですか。X線撮影と違い、どういう人体への影響など大丈夫ということとされていると思いますが、その辺はX線に対してどういう良さがあるのか教えてください。

委員 長 学校教育課長、お願いいたします。

学校教育課長　こちらの健診方法は、背中の高低がわかるような、しま模様で表示いたしまして、脊柱に異常があり、「湾曲がある」と、左右が対象ではない形でこのしま模様が出てくるということで、X線撮影をせずに簡便な方法で異常の有無を調べることができます。今、26市の中でも20市弱がこの健診方法を採用しております。区部などでも多く採用されている方法でございます。

稲城市も全くやっていないわけではなく、視触診で異常があればこれを使っているのですが、やはり悉皆的に特定の学年でこれを受けさせることにより、早期発見に繋げていきたいというのが今回の内容でございます。

委員長　ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。
城所委員。

城所委員　小中学校の直結給水工事の関係が、平成25年度は平尾小学校と稲城第二中学校の

2校工事、平成26年の工事予定まで決定しているということですが、この水の部分について、飲み水の味に影響があったり、児童・生徒にとっては飲み水というのは非常に大切な部分なので、できれば、早目に工事を完了させてあげたいと思います。これは平成28年度までに全てを完了するという考え方でよろしいのでしょうか。

委員長　学校教育課長、お願いいたします。

学校教育課長　こちらの事業につきましては、東京都の直結化モデル事業の負担金を入れまして、直管式で済む場合には10分の8、4階などに上げる場合で重圧ポンプが必要なときは10分の6の補助が入れられるという内容です。そのモデル事業の期間が平成28年度までとされております。平成28年度までの中で大規模改修工事がある場合には、そのタイミングで行った方が効率的でありますので、そこらはそのタイミングで実施してまいりたいと考えてます。その間に大規模改修などがない学校についても、計画的にやっていくという考え方でこれまでも進めており、引き続き平成28年度までに粛々と進めていきたいと考えております。

城所委員　今の状況の中で、そういう飲み水の苦情みたいなものはないですか。

学校教育課長　はい、従前から高置水槽の水を飲んできているので、このところですごく苦情が増えたというようなことはございません。当然、衛生面につきましては、水道の水質検査をきちんと法令に則って実施しておりますので、安全上は問題無いのですが、やはり夏場などお子さんが来る人数が少ないときは水の回転が少なくなりますので、味等に関しては、古い学校では特に改善の必要性が高いと考えております。

巨額の費用がかかる内容でございますので、特別財源をうまく活用しながら、合わせて管の更新ができるということは、漏水などへの対応の部分でも非常に有効と考えておりますので、これは是非予定どおり、計画どおり進めていきたいと考えているところでございます。

城所委員　　ちなみに、大規模改修を予定していない小中学校は、この平成25年度や平成26年度以外にも何校ぐらいあるのですか。

学校教育課長　　逆に、大規模改修を第四次長期総合計画の中で予定しておりますのが、今実施している稲城第七小学校のほか、稲城第一小学校、稲城第二小学校、稲城第一中学校及び稲城第三中学校ですので、それ以外の学校となります。

城所委員　　これが決まっている部分ですか。ということは、半分ぐらいですか。

学校教育課長　　5校が第四次長期総合計画における予定校でございますので、それ以外の12校については、順次ということになってくるわけでございます。

城所委員　　厳しいですね。なるほど、わかりました。

委員長　　いかがでしょうか、ご質問。膨大な資料、本当にありがとうございました。皆さん、頭の中を整理しながら。よろしいですか、教育長。

教育長　　はい。

委員長　　稲垣委員、どうぞ。

稲垣委員　　今の飲み水ということを見ると、他のこともみんななかなか大事だから、どうにもならないのかもしれないですが、もうちょっと優先的に、早目にしてあげられないものかと思うので、ぜひ頑張って、たくさんもらってください。

委員長　　よろしく願いいたします。

学校教育課長　　はい。

委員長　　それでは、他にご意見がないようですので、以上で学校教育課の質疑を終結いたします。

これで、教育委員会全所属によります「平成25年度教育費予算案に関する説明及び質疑」が終わりました。

ここで、全員入室のため、暫時休憩いたします。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(暫時休憩及び全員入室)

委員 長 それでは、再開いたします。

これより、本案に対して、各委員からご意見をお願いしたいと思います。一言ずつ、城所委員から、お気持ちが伝えられたらと思います。

城所委員 今日は半日かけて、各課の来年度予算について説明をお伺いしまして、教育面の更なる充実の施策も見えてきました。ひとまず安心したところではありますが、何はともあれ大きな予算ですので、我々も含めて責任を持って教育行政を遂行できればいいと考えておりますので、今後ともよろしくをお願いしたいと思います。以上です。

委員 長 ありがとうございました。稲垣委員、どうぞ。

稲垣委員 拝見いたしまして、稲城市も歴史が長くなってくるだけに、だんだん設備面や何かでも老朽化とか色々なことが起きてきて、それを補修したり、新しくしたり、このメンテナンスの部分で非常にかかっているということを強く感じました。ですがソフト面で色々と皆様が苦勞してくださり市民にとって、どうやったらよりよく生きがいを持って生きられるかというような点で、苦勞して色々な新しい事業も入れてくださっていることを大変感謝申し上げたいと存じます。ぜひこれからもよろしくをお願いいたします。

委員 長 ありがとうございました。伊勢川委員、どうぞ。

伊勢川委員 本当にご苦勞さまです。長期的なものがなかなか見えにくいのかという部署も多々あるというのと、今日、明日、もう確実にこなさなければいけないというものも非常にウエートの重い部署だと思っておりますので、その日その日が勝負になってしまうのかと思っております。資料作りも大変だと思っております。これから先、何があるかわからないのですけれども、その時その時もまた対応しなければいけないというので、本当に皆さんの苦勞がよく伝わってきます。本当にご苦勞さまでした。

以上です。

委員 長 ありがとうございました。教育長、どうぞ。

教育 長 今日は、平成25年度の教育予算について、説明させていただいたわけですが、問題はこれからでございますので、いかに予算が確保できるかということですので、財政当局の方には、丁寧な説明をしながら理解を求めていきたいと思っております。

今日はありがとうございました。

委員長 ありがとうございました。

本当に膨大な資料をご準備いただき、ありがとうございます。財政の説明時には、お力を発揮していただきたいというふうに思います。

また、予算関係の中で検討委員会を立ち上げていただいたところもありますけれども、根本的に見通しを立ててきちんとやっていかなければならないような状態のところも出てきていると感じられました。是非、お力を貸していただいて、そういうようなところの前進をお願いしたいと思います。

本当に今日はありがとうございました。

それでは、ご意見がそれぞれ出ましたので、これより第26号議案「平成25年度教育費予算要望書の提出について」を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員長 挙手全員であります。よって、第26号議案は原案のとおり可決いたしました。次に、日程第7 「報告事項」です。

本日の報告事項は1件です。「稲城市立学校適正学区等検討委員会検討結果報告書について」を、学校教育課長より、お願いいたします。

学校教育課長 稲城市立学校適正学区等検討委員会による検討結果につきまして、報告申し上げます。

配付資料の、行政報告の後ろに添付してございます、資料をお開きください。まず、検討委員会による検討の概要について、お話しさせていただきたいと思っております。

教育委員会では、平成23年9月から本年度にかけて、稲城市立学校適正学区等検討委員会を設置し検討を依頼してきたところでございます。平成24年11月1日付で同委員会よりこちらの検討結果報告書が提出されましたので、本日はその概要につきまして報告申し上げるものでございます。

教育委員会より依頼した検討事項でございますが、稲城市立学校の学区制のあり方に関する事、通学区域に関する事、この2点でございます。

まず、これまでの検討経過でございます。

平成24年1月31日に提出されました中間報告書において、通学区域の変更の必要性についての大まかな方向性が示されまして、本年2月に教育委員会のほうでも説明させていただいたのですが、その中間報告書において当該校の関係者から意見を聴取した上で再度検討を行い、稲城市立学校適正学区等検討委員会としての最終的な検討結果の報告を行うものとされたところでございます。そこで、本年5月から7月にかけて、学区変更の検討が必要であるとされた対象校の関係者から成る稲城市立学校学区変更検討会を中学校ブロック単位で一

中ブロック、三中ブロック、五中ブロックの3ブロックで設置し、それぞれのブロック会で各3回ずつ検討をいただいた上でブロックごとに意見書を提出していただきました。

本日、報告申し上げます検討結果報告書につきましては、各ブロックからの意見書の内容を踏まえまして、稲城市立学校適正学区等検討委員会において、さらに3回の検討を行い、最終の検討結果を取りまとめたものとなっております。

この検討結果の内容につきまして、ご説明させていただきます。

1点目の学区制のあり方に関することにつきましては、この報告書の中で3ページに記載がございますように、中間報告書どおり指定校制による弾力的な運用を図りつつ、指定校制を採用することが適当であるという検討結果となっております。(3)の部分でございます。

それから、2点目の通学区域に関することにつきましては、各ブロックの検討会の意見を踏まえ、学校規模の適正化、通学の安全の確保、地域とのかかわりの視点で、再度、通学区域の見直しの必要性について検討が行われました。

具体的に検討結果報告書において、学区変更等をするべきとされた地域の検討結果の内容につきましては、報告書の10ページから12ページまでに記載のとおりでございます。ここでは、報告書の20ページ及び21ページにございます、稲城市立学校適正学区等検討委員会検討結果報告書における学区域変更図をご覧いただきながら、説明させていただきたいと存じます。

20ページは南山東部土地区画整理事業地区を除いたもの、次の21ページは南山東部土地区画整理事業地区を表したものとなっております。

20ページの右下の凡例にございますとおり、現行の小学校区につきましては、黒枠で囲み、学区域の変更をするべきとされた地域や、新たに指定校を設定する地域等につきましては、色分けにより表示させていただいております。

20ページのピンク色で表示しております地域は、現在、稲城第三小学校の学区域でございますが、(仮称)南山小学校開校後は、同校を指定校とするべきとされております。また、緑色で表示されております、2カ所の地域につきましては、現在、稲城第三小学校の学区域でございますが、稲城第六小学校を指定校とするべきとされております。次に、青色で表示されております地域につきましては、現在、城山小学校の学区域となっておりますが、向陽台小学校を指定校とするべきとされております。

なお、中間報告書において、通学区域の変更の検討が必要とされていた箇所のうち、稲城第三小学校区から城山小学校区への編入及び稲城第一中学校区から稲城第五中学校区への編入につきましては、関係各ブロックの検討会における議論を踏まえ、検討結果報告書による検討結果では、通学路の安全の面から、困難であると判断するとされております。

続きまして、21ページの南山東部土地区画整理事業地区についてでございます。(仮称)南山小学校の建設予定地につきましては、南山東部土地区画整理事業地区の東西の中央部、南北では中央よりやや南よりの薄緑色のエリアとなっております。

検討結果では、南山東部土地区画整理事業地区全体といたしまして、小学校につきましては、(仮称)南山小学校開校前は隣接地域の既存校を、開校後は、開校当初に通学路として使用可能な道路の整備が整う見込みがない地域を除き、(仮称)南山小学校を指定校とする考え方で整理されております。

また、中学校につきましては、南山地域からそれぞれの中学校につながる道路の状況及び学校規模を考慮し、稲城第一中学校と稲城第三中学校に区分けして通学区域を定めるべきとされております。

具体的な地域でございますが、青色で表示した地域につきましては、茶色で表示しております、京王線より南側の崖下の地域からの換地先とされており、この青色の地域の小学生につきまして、開校前は稲城第三小学校を、開校後は(仮称)南山小学校を指定校とするべきとされております。

また、現在、稲城第一小学校の通学区域である、茶色で表示された地域の小学生につきましては、(仮称)南山小学校開校後は同校を指定校とするべきとされております。

次に、現在、稲城第七小学校の通学区域でございます、オレンジ色で表示された地域の小学生につきましては、南山東部土地区画整理事業地内ではありますが、先に申し上げましたとおり、開校当初に通学路として使用可能な道路が整備される見込みがないことから、現行どおり稲城第七小学校を指定校とするべきとされております。

中学生についてですが、左上の黄色の枠で囲んだ地域につきましては稲城第一中学校を、その他の赤色の枠で囲んだ地域につきましては稲城第三中学校を指定校とするべきとされております。

なお、特別支援学級につきましては、報告書の12ページでございます。中間報告書どおり、今回の通学区域の検討においては、指定校制の導入を見送るとされております。

また、通学区域の変更の時期でございますが、資料では21ページの次のページに、事務局で一覧表形式にまとめたものでございますので、そちらをご覧ください。

南山東部土地区画整理事業地内において、(仮称)南山小学校が開校するまでに発生する小学校の指定校を稲城第三小学校とする時期及び南山東部土地区画整理事業地内の中学生について、稲城第一中学校と稲城第三中学校に区分けして通学区域を定める時期につきましては、最も早く入居が想定される時期に合わせ、来年2月15日とする必要があるとされております。その他の地域の通学区域の変更の時期につきましては、平成27年4月1日とするべきとされております。

続きまして、経過措置につきましては、16ページから19ページまでのおりでございますが、先ほど申し上げた、一覧表で整理した参考資料をご覧くださいと思います。それまで学区域変更の際に適用してまいりました経過措置は、事前措置と学区域変更年度以降の措置に大別することができます。

事前措置は、①にございますとおり、学区が変更となることが決まっている

地域に居住する児童・生徒については、事前の指定校変更の手続により、前倒しして、進学区域の学校に通学することができるとするものです。

一方、学区域変更年度以降の措置につきましては、在校生について②の学区域変更前の学校に在学している児童・生徒は卒業まで継続して就学することができるとする措置、③の学区域変更対象区域の在学児・童生徒は、進学区域の学校へ転校することができるとする措置、④の弟・妹が進学区域の学校に入学するのに合わせて転校することができるとする措置となります。

また、新1年生については、⑤の兄・姉が学区域変更前の学校に在学している場合は、指定校変更の申請により、旧学区域の学校へ通学することができるとする措置、⑥の今後就学する生徒について、指定校変更の申請により、友人関係を理由として、学区域変更前の学校へ通学することができるとする措置となります。

これまでの学区域の変更の際ましては、小学生については②から⑤まで、中学生については、思春期であること等を考慮いたしまして、②から⑥までの経過措置を基本とし、施行前の前倒しが可能な場合は、①の事前措置も適用してきております。

今回の検討結果による経過措置におきましても、基本的には同様の措置としておりますが、城山小学校区から向陽台小学校区へ編入となる、先ほどの20ページの青色の地区につきましては、3年ほど前にこの地域に入居が始まりまして、新しいコミュニティができつつあるという当該地域の特徴に鑑み、就学前のお子さんと就学後の児童の間の友人関係に配慮いたしまして、①から⑥までの経過措置を適用する、より柔軟な対応とすべきとされております。

最後に、今後の主な予定でございますが、この学区検討委員会による検討結果報告書や、ブロックごとの検討会からの意見書におきまして、保護者等への事前の周知が必要とのご意見を頂戴しておりますことなどから、通学区域の変更をするに当たりましては、教育委員会としての最終的な方針を定める前に、保護者等への事前説明を実施してまいりたいと考えております。

事前説明に当たりましては、地域との密接な連携を特色とする本市の学校教育の状況に鑑みまして、学校や保護者はもとより、自治会長や自治会の連合会長への説明を行うなど、地域の関係者にも説明会にご出席いただけるよう、周知方法にも工夫してまいりたいと考えております。

報告、大変長くなりましたが、以上でございます。

委員長 ありがとうございました。

報告事項が終わりましたので、これより質疑を行います。ご質問等ございましたら、お願いいたします。それでは、質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。これにて閉会といたします。

(午後4時52分閉会)

